

平成26年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第3号）

平成26年3月5日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 5 番 佐藤一則議員
 - 1 . 防災対策について
 - 2 . 子どもの貧困対策について
 - 3 . 学習指導要領について
 - 1 番 藤村由美子議員
 - 1 . 市有財産の有効活用について
 - 2 . 黒磯駅前および周辺地域活性化について
 - 8 番 大野恭男議員
 - 1 . 高齢者福祉事業について
 - 2 . 保育園における待機児童解消及び民営化について
 - 7 番 櫻田貴久議員
 - 1 . 那須塩原市のブランド化について
 - 2 . 本市のインバウンド戦略について
 - 3 . 4月からの観光キャンペーンについて

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹
課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之
議事調査係 人 見 栄 作
議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（中村芳隆君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

佐藤一則君

議長（中村芳隆君） 初めに、5番、佐藤一則君。
5番（佐藤一則君） 皆様、おはようございます。
議席番号5番、TEAM那須塩原、佐藤一則でございます。

ソチ冬季オリンピックも先月23日、17日間の熱戦に幕を閉じ、多くの人々が勇気と感動を与えられました。閉会式においては、1980年、モスクワオリンピックのマスコットで熊のミーシャの孫とされる北極熊が大会を見守り続けた聖火が消えた直後、左目から一粒の涙がこぼれ、熱戦に終わりを告げました。

東西冷戦下、ソ連のアフガニスタン侵攻に抗議

するアメリカや日本等の西側諸国がボイコットしたモスクワオリンピックの閉会式は、ミーシャが涙を流す演出が話題を呼びました。34年後のソチで開催された雪と氷の祭典は、穏やかに終幕を迎えました。世界のトップアスリートが4年間のさまざまな思いを胸にオリンピックの場で最高の熱戦を展開するから、人々が感動するのだと思います。私も4年間、全力で取り組む覚悟ですので、よろしく願いをいたします。

それでは、通告書に従い、市政一般質問を行います。

初めに、防災対策について。

現在、台風や豪雨による土砂災害発生の恐れがある際の危険性の周知の一つとして、黒磯地区は総務省から黒磯那須消防組合に割り当てられたアナログ電波を使用して、スピーカーつき屋外拡声子局55局、西那須野地区は同じく総務省から大田原広域消防組合に割り当てられた13局の消防団緊急伝達システムにより、塩原地区は防災行政無線18局により伝達されております。しかし、2016年5月末でアナログ化が終了し、デジタル化されますので、現在の黒磯地区と西那須野地区の伝達システムは使用できなくなります。

また、総務省消防庁は、大規模災害時の消防団の対応力を強化するため、26年振りに消防団装備の基準を一新することと決定しました。津波襲来の情報が伝わらず、多くの団員が犠牲になった東日本大震災を教訓に、携帯用無線機の配備拡充などが盛り込まれます。基準は各市町村が、放水器具などの消防団の装備を調える際の目安とするものであります。それを踏まえて、今後本市はどのように取り組むのか、次の点についてお伺いいたします。

デジタル化された以後の本市の緊急伝達システムをどのようにするのか、お伺いいたします。

消防団の新装備の導入時期と装備内容について、お伺いいたします。

大規模化、多様化する災害に備え配備される資器材の増加等に対応するための消防団の訓練回数はどのようにするのか、お伺いいたします。

以上、最初の質問といたします。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 佐藤議員の質問に3点ですが、順次私のほうからお答えいたします。

まず、防災対策の デジタル化された以後の本市の緊急伝達システムをどうするのかであります。火災や災害時に重要な役割を担う消防団員にいかにか正確に、かつ迅速に情報を伝達できるかが大切であり、消防団への情報伝達手段の整備全般について、早急に検討をしなければならない課題であると考えております。

現在、2つの消防組合の合併に関する協議が進んでおり、消防団の運用等につきましても、新消防組合において、統一的な取り扱いとなることが好ましいと思っています。そのため、緊急伝達システムの整備等に関する事項につきましては、関係市町間で十分に情報交換を行い、方向性を出していきたいと思っております。

次に、 の消防団の新装備に関するご質問との新装備に対応するための消防団の訓練回数に関するご質問につきましては、関連が深いので一括してお答えをいたします。

近年の災害の大規模化や多様化に伴い、地域の災害初動対応における消防団の役割は、ますます重要となっております。火災現場や災害現場における活動は、命の危険が伴うことも多く、団員の安全で円滑な作業の実施を確保するためには、装備の充実が欠かせないことであると考えておりま

す。

このたび消防庁から示された消防団装備の基準につきましては、安全確保のための装備として、救助用半長靴や双方向の情報伝達が可能な装備として携帯用無線機、救助活動用資器材としてチェーンソーなど、さらには救命ボートなどが新たに追加され、その財源としては普通交付税で措置されることとなっております。

装備品の導入時期や種類及びこれらの資器材等を取り扱う消防団員の訓練方法や回数等については、今後、連合消防団と十分協議をしながら、積極的に進めていきたいと考えております。

第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） ただいま最初の回答をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ここで再質問をしたいと思います。

の防犯システムの協議をなされているということですが、その進捗状況について、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） これらの伝達システムでございますけれども、現実、消防組合での協議会でいろいろ協議をしているわけでありますけれども、この内容については、協議項目としては入ってございません。そういったことから、現在、各市町間において情報の交換をしながら、今後、どういう方向にあるべきかというところで検討をしている段階でございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 検討課題に入っていないということですが、災害時のいち早い正確な情報伝達というのは大災害、当然3.11、東日本大震災のときでも痛感されていると思いますので、

2016年6月以降、デジタル化されてもスムーズに移行できるように、整備をよろしく願いをいたします。

続きまして、と についてであります。関連をしておりますので、一括して再質問を行います。

連合消防団との協議を進めているところということでございますが、その進捗状況についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど市長のほうから答弁がありましたけれども、装備品が新たに今度加わることができるという状況が、昨年入ってきたという状況でございます。そういったところも含めて、まだ具体的に連合消防団のほうに、こういった装備が必要かというものの具体的なところはまだお示しをしてございません。早急に国からの指針を踏まえて、連合消防団でどのような装備が必要かという調査をかけて、それらに基づきまして、実際にこういった配備ができるかというものを検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） わかりました。

当市においては、消防団が3つの団、黒磯消防団、西那須野消防団、塩原消防団の3つの消防団から成り立っております。それぞれの消防団で活動計画を実施していると思いますが、今回のように3つの消防団ということで、それぞれの団と協議しなければならないということでございますが、今後、連合団、連合消防団としての位置づけはどのようなになるのか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 今、ありましたように本市には3つの消防団があるわけでございます。そういった中で、いまだに一つになっていないというのは、そのとおりでありますけれども、今までの各市町であった消防団の歴史、活動状況というものがあるかと思えます。それらの一本化については、行政主導というよりは、連合消防団なりで、こういった形で進めたいというような方向性が出されれば、それに向かって市のほうとしては、精いっぱい支援をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 確におっしゃるとおりにそれぞれの消防団には、歴史がありまして、それで今回合併がされないまま残っているということでございますので、それがどのような形になるかということは、連合消防団方式、そして那須塩原市消防団一本化ということも踏まえまして、やはり一番市民の安全安心に活躍するような方向で進んでいっていただければと思っております。

続きまして、2つ目の質問に入らせていただきます。

子どもの貧困対策について。

子ども期の経済的困窮は、衣食住の不足のみならず、健康、発達、学力などにも影響し、自己肯定感低下にもつながり、孤独が深まる中で支援が届かなければ、社会で生きる上での「不利」が積み重なり、雪だるまのように大きくなってまいります。

貧困はみずから声を発することなく、30代の4人に1人が非正規雇用となり、もはや若ければ安定した仕事につける社会ではありません。それでも「自分が悪いから」と支援を求めず、困窮は深まり、貧困の発見がおくれ、抜け出せなくなり、こうして次世代に貧困が連鎖していきます。

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されないよう「子どもの貧困対策推進法」が2013年6月成立しました。少子化対策と比べ、貧困対策は置き去りにされてきましたが、初めて「子どもの貧困」に焦点を当てた法律の意義は大きく、恵まれない子どもを救うという発想ではなく、生きる、守られる、育つ、参加するといった「子どもの権利」を保障することが必要と思いますので、本市の取り組みについて伺いをいたします。

相対的貧困者をどのように把握しているか、伺います。

奨学資金貸与は、どのようにして決定されるのか伺います。

就学援助は、どのようにして決定されるのか伺います。

奨学資金及び就学援助を受けた人数は、どのくらいいたか伺います。

奨学資金や就学援助を受けた児童・生徒が、その後本人の望む道に進んでいるのかどうかをお伺いいたします。

以上、2つ目の質問といたします。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 子どもの貧困対策について、5点ほどお尋ねがありましたので、順次答弁させていただきます。

まず初めに、の相対的貧困者の話でございますが、この把握については、現在本市では調査を行っておらず、データ等はございません。

次に、の奨学資金決定の手順についてのお尋ねでございます。

これらにつきましては、まず例年11月下旬から1月中旬にかけて、新年度の奨学生の募集を市の広報誌あるいはホームページで行います。

さらには、市内の中学校と近隣の高等学校に募集要項を送付いたしまして周知を図ります。

募集に当たって希望者については、世帯状況及び世帯の収入状況を調査いたしまして、毎年2月に、25年度につきましては、2月3日実施しておりますが、那須塩原市奨学資金貸与基金運営委員会におきまして書類を審査いたします。それらの審査の結果、その意見等を聞きながら教育委員会が決定をいたします。

次に、の就学援助の決定方法についてのお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

まず、申請は児童生徒が通学している小中学校で受け付けております。申請受理後は、学校長の所見が添付されて教育委員会に届きます。教育委員会では、申請書及び学校長所見を参考に、課税状況等、これらと照らし合わせて審査を行います。

認定となる条件は、生活保護を受けている世帯及び生活保護に準ずる程度の所得の世帯が上げられます。そのほか児童扶養手当を受けている方なども該当になる場合がございます。認定の結果は、学校長を経由いたしまして、保護者へ通知されることになってございます。

次に、の奨学資金及び就学援助を受けている状況についてお答えをいたします。

奨学資金につきましては、ここ3年間に決定した奨学生の数でございますが、平成23年度9名、24年度で18名、25年度11名となっております。

就学援助につきましては、平成26年2月17日時点で、準要保護667件、要保護67件、合計で734件を認定しており、受給率といたしましては、全児童生徒の約7%ということになります。

なお、要保護とは、生活保護該当中の就学援助対象のことでございます。

続いて、平成22年度から24年度までの就学援助の推移を説明をさせていただきますが、準要保護

は22年度618件、23年度662件、24年度684件と推移しており、要保護は22年度58件、23年度69件、24年度73件と推移しており、どちらも増加傾向にございます。

最後に、奨学資金や就学援助を受けた児童・生徒が、その後本人の進みたい道に進んでいるのかというお尋ねでございますが、奨学資金申請時には、いずれの方も明確な進路希望先を持っており、資金を受け進学した学校の成績証明書が奨学生から提出されることになっております。

また、卒業後の進路につきましては、希望のものであったかの調査は行っておらず、把握はしておりません。

なお、就学援助の受給者については、援助前の希望進路及び援助後の進路についても、把握はしておりません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） それでは、再質問をさせていただきます。

についてでございますが、貧困者について、把握はしてないということでございますが、本市においても、学習意欲はあっても貧困によりそれができない人もいると思っておりますが、それについては、どのようにお考えしているかをお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 先ほども一般論として申し上げた中で、就学援助に係る申請があった者については、それなりの所得、そういったものを照らし合わせながら判定をして、例えば学校生活に係る給食費であったり、学用品であったり、そういったものの支援、援助をしていくということでもありますので、一般的に言われる生活保護に準

ずる支援が必要な要保護につきましては、本市の場合は、基準額より1.3という数字を用いて実施しておりますので、そういったことで、準要保護に該当する基準を設けた中で対応しているということでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 確かに、貧困の把握というのは、基準も捉え方がなかなか難しいところがあるということでございますが、それらについては、別な方法で援助していただくということで、それは、十分わかりました。

続きまして、 から については、関連をしておりますので、一括して質問したいと思います。

初めに、奨学金のそれぞれの貸与額というのは、どのようなものがありまして、その額についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま奨学資金の貸与額についてのお尋ねでございますので、順次申し上げますが、高校、高等専門学校につきましては月額1万円、短大、一般的な4年制大学、専門学校の専門課程、こちらに進学される方につきましては、月額3万円となっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） わかりました。

それらの奨学資金、対応がちょっといろいろあると思いますが、その返還方法についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今、お尋ねの返還方法、期間という意味かと思いますが、一般的に貸付期

間の2倍ということで返済をお願いしております。2倍といいますと、例えば4年制大学で4年であれば8年、高校生の場合、3年であれば6年、こういうことで、貸付期間の倍の期間で返済という形をとらせていただいています。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 返済期間につきましては、わかりました。それらについて、この奨学資金というのは、全て給付型じゃなくて貸与型ということでよろしいですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お答えいたしますが、本市の奨学基金の貸与に関しましては、貸付型ということで、貸与でございますので、一般的に新聞等でも報道されている給付型という方式は、現在のところはとっておりません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） それらにつきましては、理解したところでございます。その場合、無利子なのか、または利子が係るのかどうか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 現行では、無利子で返済をお願いしているという状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 無利子ということでございますが、こういう時代でありますので、その場合、今まで貸与された人が、滞納者がいるのかどうか、また、その場合、延滞金等が係るのかどうか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今、お尋ねの件でございますが、滞納者でございますが、こちらにつきましては、26年1月末現在で申し上げますと、総数で25名の方が滞っておるということでございまして、最も古い方では平成6年4月からという状況にあります。そのほか全体で25名でございますが、未納額といたしましては、714万5000円という形になります。

さらには、延滞金のお話がございましたが、本市では、現行延滞金についてはいただいておらないと、取っていないという状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 延滞金がかからないということでございますが、それにつきましては、かからないのでどんどん雪だるま式にふえていくことはないと思いますが、それらについて社会情勢とあわせて、滞納者がどういう傾向にあるかの数ですね、そちらについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 滞納者の数、額ともに、大きな増減の推移というのは見られないところなんです。未納者の立場に立つと、なかなかこういう世情でありますので、非常に若者の就職率とか、あるいは賃金等が自分が設計したとおり収入が得られないという状況もございます。

したがって、その毎月の返済をもう少し緩やかに、例えば2分割とか3分割とか、そういう方法で納めていらっしゃるという方もあります。その都度、個人個人との面談の中で、そういう返済の方法について、期間は一定なんですけれども、変えることはできないですが、月々に発生する額を

2分割、3分割というふうな形で緩やかに少し考慮して、お納めいただくという形をとっている、そういう状況もございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） そうですね、せっかくそういう制度を利用して、本人の学習意欲がありまして、卒業しても、今の社会情勢でなかなか厳しいものがあって、延滞金が発生しているということでございますが、やはりそういう緩やかな運用で、今後も対応していただけたらと思っております。

奨学資金や就学援助で本人の希望の道に進み、そういう方が本市の発展、また日本の発展に活躍されることを願っております。当然、住んでよかった、そして住んでみたい那須塩原市ということでもありますので、そういう形でも定住促進にもなるかと思えます。情けは人のためならずということで、その人たちが後に出世して、その方たちが給付型の奨学資金を必ずや設立してくれると思っております。その節には、阿久津市長、また渡邊副市長の銅像なんかでっかく建ててもらえるかもしれませんので、どうぞその辺も考慮していただきまして、そういう方の援助をよろしく願い申し上げます。

これで、2番目の質問を終わりにして、続いて、3番目の質問に入ります。

学習指導要領についてお尋ねをいたします。

約10年ごとに改定される学習指導要領が、学力低下批判を受け内容を厳選した「ゆとり教育」から転換して、小中学校が2007年度、高校が2008年度に改定され、小学校が2011年度、中学校が2012年度、高校は2013年度から全面实施されました。

小学校6年間の総授業時間を278時間増の5,645時間、中学校3年間は105時間増の3,045時間とし、内容も大幅にふえました。文部科学省は、昨年末

に学習指導要領を2016年度に全面改定する方針を固めました。

小学校では、正式な教科でない「外国語活動」として小五から実施している英語の開始時期を小三に前倒しし、小五、六年は教科に格上げする、三、四年は週1から2時間、五、六年は週3時間実施の予定であります。

現行指導要領で時間数が減った総合的な学習時間については、現状の時間を維持する方向であります。国語や算数など主要教科の時間数は維持され、英語分が純増となる見込みで、中学校は、英語の授業を原則日本語を使わずに英語で実施することということになっております。小中で教科化する道徳は2014年度に改定し、2018年度からの全面实施を目指しています。それを受けて、本市の考えをお伺いをいたします。

学校現場で定められた授業時間をこなすための課題と対策について、お伺いをいたします。

中学校の英語の授業について、課題と対策をお伺いします。

小学校で教科化される道徳の授業について、課題と対策をお伺いいたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、学習指導要領につきまして、3項目ご質問がございましたので、順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、学校現場で定められた授業時間をこなすための課題と対策についてのご質問でございますが、現行の学習指導要領の実施に伴いまして、小中学校におきましては、総授業実数が増加をしたために児童生徒の負担がふえたこと。

さらには、学校行事の削減、あるいは精選を図

らなければならなかったことなどの課題が挙げられると思っております。

その対策といたしまして、学習内容の増加に対応するため、1単位時間の授業の改善を図ること。児童生徒の負担過重にならないような日課を組むことなどがあります。

また、限られた時間数の中で効果的な学校行事を運営するような、そのような工夫も各学校においては、行われているところでございます。

さらに、各小中学校におきましては、毎週の授業案あるいは実施記録、そういったものを活用しまして、授業時間数の適正な管理を行っております。加えまして、授業や学校行事等の実施状況につきましては、管理職が指導助言を加えたり、教職員、保護者、さらには学校評議員等によります学校評価を活用したりしまして、改善も図っているというような状況でございます。

なお、今般の大雪によりますやむを得ず休校あるいは台風、インフルエンザ、そういったものによりまして、予定をしておりました授業が行われないということがないようにするために、学校におきましては、あらかじめ予備の授業時間数を確保して、そういう不測の事態に備えてるということもご理解いただきたい、こう思っております。

続きまして、の中学校の英語の授業についての課題と対策につきまして、お答え申し上げたいと思います。

中学校英語教育における課題でございますが、これにつきましては、文法説明あるいは訳読中心といったようないわゆる旧来の指導方法がまだ授業の中には見られる様子でありまして、現在の英語教育に求められておりますコミュニケーション活動を中心とした授業が十分に展開されていないことが挙げられると思います。

また、それに必要となるALTの配置時間が十

分ではないと、こんなことも挙げられるのではないのかなと思っております。今後は、教員のさらなる指導力の向上に向けた研修をさらに充実を図っていききたいと。

また、ALTの全校常駐配置によりまして、日常的に英語を使う環境を整えることによります生徒の論理的思考力の育成を図り、英語によるコミュニケーション力を伸ばし、これらの課題の改善を図っていききたいと、このように考えているところであります。

3番目の道德の授業の課題と対策について、お答え申し上げたいと思います。

本市におけます道德の授業につきましては、各学校において、道德教育推進教師を中心にしまして、道德教育全体計画を作成し、いわゆる道德教育のかなめとしての「道德の時間」、この充実と学校教育全体を通して行われます道德的実践力、この育成を重点項目としまして、適切に取り組んでいると、こう思っております。

また、文部科学省が編集し、配布をしております副教材「心のノート」の活用あるいは保護者への道德の授業公開を全校で行うなどの取り組みもでございます。道德教育につきましては、議員もご承知のことかと思いますが、昨年12月26日に道德教育の充実に関する懇談会から報告が出され、年明け1月16日には、第16回教育再生実行会議におきまして、報告がなされたところであります。これを受けて、2月17日に中央教育審議会に対しまして、文部科学大臣が諮問をしたというような状況にございまして、現時点で道德の教科化というものが決定したわけではございません。今後、道德の検定教科書あるいは成績評価、さらには教員養成のあり方等がこの中央教育審議会の中で議論され、後に答申が出される予定になっておりますので、それらにつきまして、今後、注視していき

たいと、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） ただいま答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、のほうですね、授業時間が当然ふえておりますので、ふえたことによりまして、学校行事いろいろあるとは思いますが、それらにつきまして、何か削らなくてはならないような行事があったかどうかについて、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 確かに限られた授業数がありますので、それをどう編成していくかということは、学校として大変大きな問題だろうと思っております。

加えまして、各学校には、その独特の伝統的な学校行事等もたくさんございます。そういったものをどう組み合わせていくかでございますが、俗に言うスクラップ・アンド・ビルドというような考え方で、特色ある教育活動を進めるために何が一番大切な行事なのかということを選んだり、あるいは隔年で実施することが可能な行事は何か、そういった視点からいろいろ検討を加えてきているというふうに理解しております。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 大変苦慮している姿が目に見えております。それらにつきまして、現在の先生の数で足りているのかどうか、また、その辺について学校としては、どのように考えているのかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 教員の数の問題でござ

いますが、これらにつきましては、学級数等によりまして、一応決められた数がございますので、その中で先生方がいろいろ工夫をしながら、各学校行事を実施しているということでございます。

先ほどのものにつけ加えるとすれば、幾つかの学校行事を組み合わせ、それぞれの学校行事の目的が可能、そういったやり方等も工夫している部分もあるかなと、こんなふうに思っております。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 現場の先生も大変苦慮しているということでございますが、それらにおいて、先生が逆に学校に行きたくないということにならないように、今後、どうぞカリキュラム、先生のカリキュラムですね、そちらのほうを組んでよろしくお願いを申し上げます。

それでは、についての再質問を行いたいと思っております。

中学校の英語の授業ということでございますが、当然高校だと選抜試験がありまして、入ってくるものですから、その学力差というのは、上と下はそんなに離れていないとは思いますが、中学校となりますと、その地域にありますから、いろいろな形で児童生徒がいると思いますので、その辺の対策としては、どのように考えているか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 今のご質問でございますけれども、確かに、子どもたちには学習をするスピードの差と申しませうか、そういったものがないわけではないと私も思っております。ですので、特にどの教科も同じでございますけれども、英語の場合などは、チームティーチングと申しまして、複数の教員が、さらにそこにALTも加わって、場合によっては3人でというような、そう

いう場面もよく見られますけれども、そういう形で一人一人の学習のスピードに応じた対応がなるべくできるように、そんな授業の工夫も行ったり、あるいは場合によっては、少人数に学習グループを分けて授業を行ったり、いわゆるその生徒の個々の実態に応じた授業が組めるような、そんな努力もしております。

ただし、どの生徒も向かうゴールは同じでございます。そこだけは、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 確かに、中学生にとっては理解度のスピードが違うということで、それは十分理解したところでございますが、全国に先駆けて、今回A L Tの全校配備ということで、それによりまして、今までの学習方法というのは、文法中心とか、そういうことでありましたが、コミュニケーション、話す力ですね、また聞き取る力、それらによりまして、力をつけまして、当然世界には、英語でコミュニケーションをとっている方が非常に多くいると思いますので、この成果が十分発揮されまして、国際人の養成になればと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、3番の道徳教育について再質問を行います。

いろいろな形で社会に急激な変化が起きておりまして、急激な少子高齢化、また、核家族化、情報化など激しい社会変動の中で、子どもたちは生活しております。メディアからは殺人、自殺、虐待などのニュースが毎日のように流され、また、ゲームにおいては、格闘、戦争などを内容とした商品が次々に発売されております。個性や主体性が求められていながら、それを発揮しようとするれば、疎外されかねない社会、努力が必ず報われた

完全終身雇用神話の崩壊、希薄化した人間関係など、子どもを取り巻く情勢は、決して良好なものではありません。このような社会情勢を踏まえた道徳教育をどのようにお考えでありますか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 今、議員おっしゃるとおり、道徳教育は大変大切なものであると私も思っております。ですので、各学校におきましては、さまざまな機会を捉えて、子どもたちに道徳、道徳性というものを養うように工夫をしているところでございます。

なお、この4月からは、現在使っておりました「心のノート」という補助資料、これを「私たちの道徳」という新たなもの、冊子が国から配布される予定になっております。残念ながら私どもの手元にも、でき上がったものがまだ届いておりません。まだネット上でしか見られないんですが、こういうようなものが一、二年生、三、四年生、五、六年生、そして中学生というふうになって出てくるわけでございまして、こちらのものの中には、これにつきましては、学校だけで使うんじゃなくて、家庭やそれから地域でも、これをぜひ活用してほしいというような事柄もございますので、今後、この道徳につきましては、学校のみならず、家庭や地域でも取り上げて、子どもたちの道徳性を伸ばしていけるように、そんなふうにしていきたいなと、このように思っているところであります。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 本当におっしゃるとおり、道徳というのは、本当に答えが出ないようななかなか難しい問題であると思っておりますが、家庭のあり方においても、今、過保護や過干渉、育児に対する自信の喪失など家庭教育に関する問題が指摘さ

れております。親に従順である子に育てるのがしつけである、子どもに苦勞や不便さを感じさせないことが行き届いた家庭教育であるという思い込みが多いように思います。

また、不満をぶつけるだけで叱ることができない親、我慢させることができず、全て子どもの言いなりになってしまう親もふえております。

さらに、児童虐待も増加傾向にあります。子どもは親の愛情と家族の信頼関係の中で物の見方や考え方、さまざまな価値観を身につけることだと思っております。今日の家庭の教育力の低下の状況は、極めて深刻な事態と言えるのではないのでしょうか。そのことについての所見はどのようになってるか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 今回、文部科学大臣が諮問をしましたその中でも、今、議員がおっしゃるような内容が含まれているものと私も読み取ってございます。家庭とか地域社会の役割、あり方につきましては、先ほど紹介しました昨年12月に報告が出されました中にあるものをちょっとご紹介させていただきたいと思いますが、学校、家庭、地域の連携の強化についてという項に、こんなものがございまして。家庭は人格の基礎を形成する場として重要である、子どもは乳幼児期からの具体的な体験を通して、保護者に愛着を持つとともに、基本的信頼感を育み、それに基づいて心が発達する、家庭で身につける基本的な生活習慣や価値観は、その後の学校生活や社会の適用などに大きな影響を与えるものだと。

また、地域社会につきましては、さまざまな人々や集団、多様な文化に触れ、活動しながら人格を形成していく場として重要である、また、急激な社会の変化の中で、行動範囲を広げ、多様な

情報に接しながら生きている子どもの現実を考えると、地域社会が担っている道德教育の役割は大きいと、こういうふう述べております。まさに、私たち大人が家庭、学校そういう限られた場ではなく全体として、子どもたちの道德性を育てていく、そういう取り組みが今後なお一層求められる、大切なのかなと、このように思っております。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 私もそのように考えております。やはり家庭、学校、社会が一体になって育てていくということが非常に大切ではないかと思っております。時代の節目には、すばらしい人物が出ております。適々斎塾または松下村塾、その門下生が日本を変えたというように、今後も那須塩原市から世界を変えていくようなすばらしい教育にしていただければと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、5番、佐藤一則君の市政一般質問は終了いたしました。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤村 由美子 君

議長（中村芳隆君） 次に、1番、藤村由美子君。
1番（藤村由美子君） 皆さん、こんにちは。

1番、藤村由美子です。通告に従って、一般質問を行います。

市有財産の有効活用について。

平成17年の合併から早9年が経過しました。長期的展望では、人口減少、少子高齢化、不安定雇用による税収の減少など厳しい現実が差し迫っており、地方自治体にとっては、生き残りをかけた定住自立圏形成協定が進み、今後さらに行政事務の広域化が予想されます。負の遺産を将来に残さないために、重複したもの、老朽化したもの、利用率が低いものなど、市有財産については、しっかり見直しを進めていかななくてはなりません。そこで、去る1月11日から2月2日までの間、パブリックコメントとして市民に意見募集された「市有財産の有効活用に関する基本方針（案）」についてお伺いします。

パブリックコメントの実施結果についてお伺いします。

この基本方針案の位置づけと今後の施策の展開についてお伺いします。

基本方針案に記載されている課題等についてお伺いします。

未利用市有地についてお伺いします。

よろしくお願ひします。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 市有財産の有効活用について、順次お答えいたします。

まず、のパブリックコメントの実施結果でございますが、1月11日から2月2日までの23日間、パブリックコメントを実施いたしました。皆様からのご意見はありませんでした。これは、聞き

方も非常に難しく、ただ意見をといっても出ない場合が非常に多い、その一つだったと思います。

の基本方針案の位置づけと今後の施策の展開ですが、本市の公共施設の現状といたしまして、建築後20年以上40年未満の建物が全体の約4割を占めており、今後、建物の老朽化が進んでいくことや更新時期が集中して到来するため、維持管理費には極めて膨大な経費がかかり、現行の公共施設を全て保有していくことは、困難な状況になることが予想されております。

これらのことから、総合的な視点に立った市有財産の今後のあり方を明確にするため、基本方針を定めるものであり、今後はこの基本方針に基づき、施設所管ごとに部門別計画等を策定し、目的達成に向けた具体的な取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、の基本方針案に記載されている課題等についてですが、公共施設の現状を踏まえ、大きく3つの課題を掲げております。

1つ目としては、老朽化した施設の更新や維持管理において、今後莫大な費用がかかることから、施設に関する費用の抑制としての「コスト」。

2つ目としては、計画的な保全により施設の状況を安全・安心・快適に保ちつつ、環境にも配慮してできるだけ長期間の使用に耐える施設にしていく必要を踏まえた「質」の問題。

そして最後に、市民に対するサービスの質をできるだけ落とさず、経費削減を図るための施設の再整備のあり方を検討していく必要があることから「量」の問題。

これらを課題として掲げたところ、コストの問題、質の問題、量の問題、この3つの視点から、今後公共施設の見直しに取り組んでまいります。

これは、とっても寂しい答弁のような気が私は

してるんですけど、どんどん縮小しちゃうのと、こういうイメージを持たれるとちょっとこれは違うわけなんですけど、今やっぱりこの課題が全国の市町村を覆っている根源的な課題の一つになっています。

よく新聞とか報道で、市民病院が閉まったという話を、これ大問題になるんですね。病院を閉めてしまうんですから。あるいは公民館を閉めた、文化会館を閉じた、あるいは福祉センターまで閉めたというのが、こういう大きな新聞記事にもなっております、これは、全ての自治体が人口減、それから税収減を目前にしている状況では、こういうことはどこでも起こってくると。こういう認識を持っておりますが、できるだけ今申し上げましたように、本市としては、県内でも人口の減の非常に少ない市、上から2番に少ない、あるいは頼みとするわけではありませんが、財政的にもお話、きのうしませんでした、後年度負担ゼロの市、これは非常に難しい、少ない、こういうものも一つの頼りっていうのもあれなんですけど、できるだけそういうものを維持しながら、市民のサービスを落とさずに、高度成長期に建設がかさんだものに対して、できるだけ今後とも取り組みをしたい。

きのう、お話ししたのは、そういう意味での市も、建物をどうしていくかというのは、今大きな氷山が結構遠くに見えるか、近くに見えるか、余り近くに行ってからかじを切ると衝突して、船自体が行政が沈没すると、こういうのを避けるために準備周到に10年後、あるいは20年後をにらんで現在那須塩原としては、性急な取り組みに入っていると、こういうこともあわせてご理解をいただきたいと思っております。

また、の未利用市有地についてもお答えいたしますが、この未利用市有地、利用してない市有

地、全体で79カ所、面積で44万7,000㎡、44町歩ですね。

それから、地区別で見ると、黒磯地区が56カ所、21万7,000㎡、21町歩ですね。西那須野地区が12カ所、5万㎡、塩原地区が11カ所で18万㎡、18町歩ですね。こういう未利用地を有しております。

未利用市有地の主なものとしては、都市計画道路、市道及び農道の整備に伴う道路用地の残地、旧清掃センター用地、旧小学校用地、旧学校林地、旧保育所用地などが挙げられております。

これら未利用市有地については、1つは利用の可能性あるかどうかをまず検討いたします。2つ目としては、元の穴沢小学校を病院に貸し出しておりますが、これらについて、貸し付けることによって高齢者に貸し付けた例もありますけれども、有効な活用が図れるかどうか。あるいは適切な維持管理、それから売却の処分、これができるかどうか。あるいは公共的な利用処分が広くできるかどうか。これから小学校も幾つか閉校が予定されていますので、こういうことがございますが、いずれにしても、適切な管理をしていくためには、こういう幾つかの基本方針として、今言った幾つかを基本にして、これからの利用あるいは処分などについて、計画的な縮減を図っていきたいと思っております。

これを話しているからといって、文化会館を閉めるとかはありません。こういうことだけは頭に置いて、これは将来に備えてもうやっていますよと、こういう計画だということをご理解していただいて、あとの答弁もさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 市長、ご答弁ありがとうございました。

それでは、 、 、 は関連しておりますので、まとめて再質問いたします。

その前に1点だけ確認ですが、このパブリックコメントに出された基本方針案、4ページの四角の枠内に記載されている公用財産と公共用財産の説明が同じになっていますが、これは、間違いないでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 4ページに確かに施設の調査範囲ということで記載をしているものの中で、公用財産と公共用財産ということで、2つ記載になっております。いずれも市民の利用に供することを目的とする財産というような位置づけには、変わりはないかと思えますけれども、具体的なその財産の違いについては、財務規則、地方自治法もありますので、改めてちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） すみません。私、市のホームページの例規集で調べてみたんですけども、143条第2号第1号で、市の事務及び事業を行うために直接使用することを目的としている財産と、公用財産のほうがなっていたんですけども、そうではないんですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 若干パブリックコメントをやった時点と最終的にちょっと文言等の修正、整理等を行って、最終形にしたものと若干ちょっと違っている部分がございますが、この記載につきましても、施設の調査の範囲ということで、公用財産の位置づけとしまして、市の事務及び事業を行うために直接使用することを目的とする財産、公共用財産としまして、市民の利用に供することを目的とする財産ということで、この文については、最終的には修正になっている箇所ございま

すので、申しわけございません。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

これはパブリックコメントで出たときに打ち出した資料でしたので、市民の皆様が見たのは、多分こちらだと思います。

それでは、再質問に戻ります。

このパブリックコメントは市民からどの部分に対して、どのような意見を寄せてもらいたいと想定して、意見募集されたものでしょうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） パブリックコメントを行った目的でございますけれども、今般、策定しました市有財産の有効活用について、幅広く意見を求めるということでございまして、このパブリックコメントと申しますのは、那須塩原市の「市民意見募集手続に関する要綱」に基づいて行ったところございまして、その要綱には、市の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民の参画により、開かれた市政の推進に資することを目的とすると規定されているところございまして、今回の市有財産の有効活用に関する基本方針案も、この要綱の目的に沿って行われたというところでございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

要綱に基づいて公正の確保、透明性、開かれた市政ということで、パブリックコメントを出されたということですが、残念ながら市民からは意見が寄せられなかったとのこと。今回のように意見が寄せられなかった場合、市としてはどのように判断されるのでしょうか。これで、この基本方針案については、市民から承認されたとみなさ

れるのですか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） これパブリックコメントがなかった場合、これが承認されたら位置づけるのかということでございますけれども、あくまでもパブリックコメントについて、市民の意見を求めるということでございますが、その意見が市民からはなかったということの位置づけでございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 先ほど市長からお話があったんですが、パブリックコメントもいろいろございまして、内容が難しく市民がよくわからないということもありますし、もしかしたら、意見募集が出ているということを市民が気がついていない場合もあると思います。そういうときに市民の意見はなかったものとみなされることになるのでしょうか。今、そういうお答えだったとは、思うんですけども。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 現行の制度の中では、市民の意見がなかったというふうにしかなじえられませんので、そういうふうなことで、この案について市民の意見はなかったというふうには理解をしております。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 今回のパブリックコメントの内容は、市が所有している施設の名称がざっと列記されていて、ざっくりとした今後の課題が下に示されているだけで、それぞれの施設の活用法について意見を求めているのか、それとも、その下の課題に対して意見を求めているものなのか、それとも、この基本方針案全体に対して意見を求

めているものなのか、私にはよくわかりませんでした。

新しく条例を制定するので、内容はこれよりいいかなどと具体的に目的とするところがはっきりしているものならよいのですが、今回の意見募集は、対象となる内容の意図が少しわかりにくいと思いました。この点については、市長、先ほどおっしゃっていましたが、どのようにお考えでしょうか。難しかったとお思いでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 先ほど答弁させていただきましたが、今回の市有財産の有効活用についてのパブリックコメントについては、この案に対して、全体的に意見を求めるということでございましたので、確かにこの全部を見て、市民の方がどれだけ理解をされたかということには、疑問もありますけれども、そういうことで、パブリックコメントという制度を活用してやっていく中では、こういったやり方で、今回はさせていただいたということでございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） とても大切なことで、市民に対して開かれた市政ということで出してもらわなくてはならないものだと思うんですけども、市民にとっては、やはりわかりやすいということが一番大事だと思うんです。でないと、あくまで情報公開の手段であるというスタンスであれば、いつまでたっても一方通行のままになってしまいます。市民も日常生活に追われておりますので、なかなか市役所の動向を一部始終追うことはできません。市民に対してホームページや広報を必ず読んで意見募集にはしっかり意見を出してくださいということは、なかなか難しいと思うんです。

なぜなら、市民は市役所を信頼して、市の業務を任せているからです。それでも、市が市民の意見を本当に聞きたいと思っているならば、もう少し丁寧な伝え方が必要だと思います。幾らホームページやツイッター等で意見募集のお知らせが出て、今回のような基本方針案などは、膨大なファイルをあけてみないことには、内容がわかりません。つまりパソコンでデータをアウトプットして見なければいけないわけです。全ての方が常時パソコンからパブリックコメントの情報をアウトプットできるわけではありません。せめて、市役所内に市民意見募集係などを設置し、現在、募集されている内容をいつでもその場でじっくり閲覧し、わからない点は、その場で質問できるような窓口もしくは行政施策を考える市民講座のようなものがあるといいと思います。

市民協働を進めていく上で、これからの市の方向性をともに考えていこうという目に見える場所が必要だと私は思っています。市民の中には、行政に興味を持ち、市の施設に対してこういう設備があるといいのに、この設備はもう少しこうしてくれると使い勝手がいいのにというアイデアを持っている人はいっぱいいると思います。

具体的なアイデア募集ということであれば、もっと意見も出るかもしれません。例えばこの基本方針案10ページに記載されていた学校関連施設の課題として、これらの施設の有効活用を検討していかなければならないと記載されていますが、これに対しても、今後、市民の意見を募集することはあるのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） とりわけ学校の未利用地あるいは土地についてのお尋ねですが、ほかの学校施策の統廃合関係の中でも、何度かお話を差

し上げましたが、昨年の暮れ、庁内に跡地に係る活用の検討委員会というものをつくりまして、基本的には地元の方々との話し合いの中で、行政が持ち寄ってくる案とのすり合わせをして、何がベストかと、そういう中で模索しながら、跡地について、あるいは施設について検討していきたいと思います。こんなふうな考えで、現在進んでいるところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

この10ページには、跡地だけではなくて、実際の調理場であるとか、児童生徒サポートセンター、宿泊体験館メーブルなども入っております。1月に栃木県女性議員連盟の研修で高根沢町にある不登校児童のための施設、ひよこの家を視察してまいりました。ほかの市の子どもも分け隔てなく受け入れていました。那須塩原市のメーブルもいろいろな体験ができる施設だと伺っております。利用率がもし満杯でないのなら、ぜひほかのまちの子どもたちでも希望があったときに受け入れてあげればよいのではないかと思います。

あと11ページに記載されている社会教育施設の課題として、新たな図書館の整備について検討する必要があるとあるのは、どのような市民のニーズに対応するものなのでしょうか、お伺いします。
議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 11ページですね、図書館について記載がございます。既存にない施設の新たな図書館の整備ということで、今後のそういった検討をする必要があるというような記載になっておりますけれども、既存の施設にない新しい図書館ということのイメージにつきましては、今、黒磯駅前の活性化の中で図書館ということも取り

組みの中で考えられているところでございます。そうした中で新しいイメージの図書館の整備を検討していくというようなことも、この中には含まれております。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

検討する必要があると書いてありましたので、もしかしたら何かニーズをつかんでいらっしゃるのかなと思ってちょっとお伺いしたんですけれども、図書館については、次の黒磯駅前及び周辺地域活性化についての質問項目にも挙げておりますので、その項で再度お聞きしたいと思います。

14ページの八郎ヶ原牧場ですが、平成26年度予算において、年間約800万円の管理費用が計上されております。この施設での放牧は、震災のあった平成23年度でストップしたままなのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま八郎ヶ原放牧場における放牧について、どうなのかというお尋ねでございますけれども、現在、放牧につきましては、平成25年度におきましては、入牧は実施はいたしてございません。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

たまたまホームページで放牧場のきれいな写真が出ておりましたので、すてきなところだなと思ったんですけれども、放牧の実績が23年度でとまっておりましたので、もしかしたら震災の影響だったのかなというふうに感じました。今後、放牧場として、継続して使われる見込みはあるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 今後、放牧場として使われるのかというお尋ねでございますけれども、あの放牧場につきましては、やはり本市は酪農、本州一の本当に生産を誇っておりますので、放牧につきましては、今後も引き続き行ってまいりたいという、そんな考えでおります。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 今後使われる見込みはあるということですが、申し込みがなければ使われないまま経常的に維持管理費が発生してしまうのかなと感じております。昨年度も780万円計上されておりました。これも、この広い施設が面積を有しているので、余剰スペースを有効に活用できるような取り組みを検討していかなければならないと課題の中にありますので、もし何かほかの方法、活用方法を検討されているとすれば、広く情報を出して、早急に次の手を考えていただきたいと思いました。

ほかにも、具体的な課題についてお伺いしたい点が幾つかありますが、今後、各部門別に計画が策定される際に、また意見募集があると思いますので、その機会にお伺いしたいと思います。

次に、 について再質問いたします。

未利用市有地について、ご説明いただきました。随分たくさん広い面積があるということですが、この中で維持管理費用が経常的に発生している未利用市有地というのは、どのくらいあるのでしょうか、お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 未利用地でございますけれども、一般的にかかる経費としては、草刈り等実施をしております。年間で約140万程度の草刈り費用ということで、迷惑にならない形で草刈りを実施しているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 年間で140万円ということで、ありがとうございます。

市が所有している未利用市有地の情報についてですが、市民はいつでも情報を得られるのでしょうか、閲覧できるのでしょうか、教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） パブコメのほうには、パブコメにも未利用市有地というものは、載ってございませんけれども、新たな基本方針のところには、載せてございます。そういった中で、一般の市民の方がすぐに未利用地は、どういうものがあるのかというものが、見られる状況にはなってございません。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） わかりました。

大変広い土地を所有しておりますので、そのままずっと放置しておくのも、とてももったいないと思います。この基本方針の中には、庁内で定期的に照会をかけているというふうの説明があったんですけれども、例えば災害時避難所となり得る自治公民館の設置場所や地域住民による自主防災倉庫の設置場所などに適した場所はあるのでしょうか。

もしくは、先ほど市長からお答えがありましたけれども、市民やNPOに対して貸したり売却したりすることも十分あり得ることなんでしょうか、お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） それらにつきましては、未利用市有地の利用及び処分計画、部門別計画になりますけれども、平成19年に策定して以来、重立った改定をしておりません。今回、これらの基

本方針が出たことに伴いまして、新たなものをまた策定をして、各部局に照会をかけて、ただいま質問があった利用ができるかどうかというものを検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

であれば、市役所内だけで定期的に照会をかけるだけでなく、ホームページ上で常に最新情報をアップするとよいのではないかと思います。ネット上で地図を閲覧できるようにすれば、より多くの市民が活用しやすいと思います。市が行政として利用価値があると判断して、保有を継続したい場所にはその旨を記載し、それ以外のものには、どのくらいの面積があって、どのような用途に適しているものなのか、ある程度セールスポイントを付加して情報を出せば、処分を早める助けになると思います。

今回のコスト、質、量の見直しを行うというこの基本方針案は、とても大切な取り組みだと思います。

また、施設の見直しにおける共通のルールとして挙げられている最初の項目に利用者に対し、サービスを提供する施設については、市民に対して負担や痛みを求める前に、まずは行政みずからができる見直しを率先して進め、詳細なニーズ調査を実施するなどし、現状のサービス内容の見直しや施設存続の必要性などについて検討を行うとあるのは、今まさに行政に求められている姿勢だと思います。現在、市が所有している財産を市民が納得できる形で有効活用して、市を愛する住民が本当に住みよい町だと実感できることが、今後、選ばれる町となるための第一ハードルだと思います。

検討中の新しい施策や方針については、市民がどのタイミングで、どの部署にどのような方法で

意見を伝えることができるのか、そういう道筋をきちんと示していただくことで、市民の意見を政策に反映し、協働のまちづくりにつながると思います。では、1の質問は、これで終わりにいたします。

2、黒磯駅前及び周辺地域活性化について。

平成26年度から実施される「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画」に基づいて、さまざまなハード事業が予定されていますが、市民にとって長きにわたり悲願であった黒磯駅前の再生をなし遂げるには、丁寧な検証と不退転の覚悟が必要と思われる。そこで伺いいたします。

「黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会」の位置づけをお伺いします。

「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画」の今後のスケジュールについて伺いします。

周辺地域の定義について、想定されている具体的なエリアをお伺いします。

青木の道の駅は、この周辺地域に含まれるのかお伺いします。

駅前図書館の概要について伺いします。

まちなか交流センターの概要について伺いします。

よろしく伺いします。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） それでは、2、黒磯駅前及び周辺地域活性化につきまして、私からは、及び のご質問にお答えいたします。

まず、 の黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会の位置づけについて、お答えいたします。

黒磯駅周辺地区の整備につきましては、平成26年度から黒磯駅周辺地区都市再生整備計画に基づき、ハード事業を中心とした事業を予定してお

りますが、駅前地区の活性化を図るためには、周辺地域を含め、明確なコンセプトのもとに戦略的な事業の展開が必要であると考えております。

このため黒磯駅周辺地区都市再生整備計画の実施にあわせさまざまな見地からの意見を集約し、一体感を持って当該地域の活性化を図るため、市内経済団体等の代表者や有識者による黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会において、検討をいただくこととしたものであり、去る1月23日に第1回目の懇談会を開催をしたところでございます。

具体的には、本市が有する地域資源や観光資源を生かしたブランドイメージの構築、新しい施設のイメージの構築、誘客に向けたにぎわいの創出や周遊性の向上など黒磯駅前及び周辺地域の活性化に関する事項について、協議検討をお願いするものでございます。

次に、 周辺地域の定義について、想定されている具体的なエリアについてお答えいたします。

周辺地域の具体的なエリアにつきましては、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画の計画区域と青木地区、板室地区及び県道黒磯田島線、通称板室街道と称してございますが、その沿線地域を想定しております。

次に、 青木の道の駅は、この周辺地域に含まれるのかについてお答えいたします。

でお答えいたしましたように、青木の道は、周辺地域に含まれます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 建設部長。

建設部長（若目田好一君） 私からは、黒磯駅前及び周辺地域活性化についての 、 の質問に順次お答えいたします。

初めに、 の黒磯駅周辺地区都市再生整備計画の今後のスケジュールについてであります。本計画における事業期間は、平成26年度から平成30

年度までの5カ年を予定しております。平成26年度は、黒磯駅西口広場の測量及び基本設計、黒磯駅東口広場の測量・設計と用地取得、物件補償、まちなか交流広場の測量、用地取得、物件補償、既存建築物解体工事などを予定しております。

平成27年度は、黒磯駅西口広場の詳細設計及び用地測量、黒磯駅東口広場の整備工事、黒磯駅東西連絡橋、まちなか交流広場及びまちなか交流センターの設計などを予定しております。

平成28年度は、黒磯駅西口広場の用地取得、黒磯駅東西連絡橋のJR設備補償、まちなか交流センターの建築工事、駅前図書館の設計などを予定しております。

平成29年度及び30年度は、黒磯駅西口広場の整備工事、黒磯駅東西連絡橋の改修工事、まちなか交流広場の整備工事、駅前図書館の建築工事、黒磯駅西口駐輪場駐車場の設計及び整備工事などを予定しております。

整備スケジュールにつきましては、関係機関との調整や補助金の交付状況などにより、多少前後することも考えられます。

次に、の駅前図書館の概要についてお答えいたします。

黒磯駅西口広場に隣接しました市有地に駅周辺の拠点の確保や集客向上を図るため、駅前図書館の整備を予定しております。図書館は3階建てで、延べ床面積は約3,300㎡を想定しております。

次に、のまちなか交流センターの概要についてお答えいたします。

駅前通り商店街のスーパー及び旧ホテル跡地に観光客を呼び込める拠点施設として、まちなか交流センターの整備を予定しております。交流センターは、2階建てで、延べ床面積は約1,200㎡を想定しております。

駅前図書館を初めその他の施設における詳細な

内容につきましては、今後の黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会の意見などを十分に参考にしながら、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ご答弁ありがとうございました。

では、について再質問いたします。

まず、懇談会の位置づけについてご説明いただき、概要は理解いたしました。先日、この懇談会の資料を頂戴したんですが、懇談会の委員の人选を見てみますと、先ほどご説明がありました市内経済団体と市外からの有識者で主に構成されていますが、サービスを受ける側である黒磯駅を利用する一般市民は含まれておりません。

また、駅前図書館やまちなか交流センターなど幅広い市民が利用する施設の設置が予定されているにもかかわらず、車を使わない高齢者や女性市民の委員が含まれておりません。ラストチャンスとも思われる今回の駅前開発の重要なコンセプトを決めるといふ、この懇談会、商業利権者と地元出身でない学識経験者としかもほとんどが男性という旧態依然とした懇談会の中で検討されるということに大変違和感を感じます。なぜこのような形でスタートになったのでしょうか。この駅前開発は、誰のためのものなのかお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま懇談会の委員についてのメンバーに女性あるいは市民が入っていないのではないかとのお尋ねでございますけれども、当然、まちづくりを考えていく上におきましては、地元の方々の声を取り入れていくということは、重要なことだという認識を持っております。

今回の懇談会のメンバーにつきましては、12名の方をお願いをしたわけでございます。この中で地元の方々が8名、それから有識者の方々が4名となっております。地元の方々につきましては、経済団体等の代表者でございます商工会あるいは観光協会、青年会議所、それから駅前の商店会、そういった代表の方、それから地元の経営者の方ですね、そういった方などが入っております。

地元の代表の方々におきましては、やはり高い識見とリーダーシップ、そして豊富なご経験をお持ちの方々でございます。特に、地元の意向や意見などを集約ができるということで、そういう方々をお願いをしているところでございます。当然、そういう方々におきましては、女性の代弁者あるいは地域の代弁者としての認識と役割も担っていただいております。すなわちそういった方々に地元の率直なご意見あるいはご要望、ご意向などもお話をさせていただくということになってございます。

また、さらに、今度地元の方々におきまして、さらに声を吸い上げるといっても考えてございまして、ヒアリングなどを今後の中で行う予定をしておりますので、そういった機会の中でいろいろご意見などを集約をしてみたい、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

もちろん駅前の地権者の方、商業をなさってる方のご意見は大変重要になってくると思います。この駅前開発の重要なコンセプトを決める懇談会には、地権者や経済団体の方だけでなく、一般市民のよりどころとなるべく利用者側の代表も当然入るものと私は思っておりました。地元市民に愛されない駅前がどのようなになるのか、想像にかた

くありません。たくさんの市民の声を聞かないで計画し、結果、多数の市民に受け入れられない結果にならないか、私は大変心配しております。多額の費用をかけて開発するからには、広く市民に意見を求めることが大切だと思いますが、その点について、もう一度お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまそういった懇談会を立ち上げるにおいては、地元の方、市民の方々の参画がどうしても必要なのではないかという、そのようなお尋ねかと思いますが、実は懇談会を立ち上げる上で、委員の選任につきましては、種々検討をさせていただいたところでございます。そうした中で、地元を統括あるいは総括、そして集約できる、そういった立場の方々として、地元の経済団体等における各分野の代表の方々を選任させていただいたところでございます。

その理由といたしましては、そういう地域のリーダーである方々に参画をさせていただくことが将来のまちづくりというものを考える上で基本であるというふうに考えたわけでございます。

また、そうした中でスピード感を持って取りまとめを行ってまいりたいと考えてございまして、先ほど申し上げましたが、その取りまとめを行っていくプロセスにおきまして、地元の方々の声なども十分お聞きをし、取り組んでいくというそういう基本的なスタンスでありますので、そういう意味からも、委員の3分の2の方々を地元の方にお願いをさせていただいたというところでございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） それでは、この懇談会は市民に公開されるのでしょうか、誰でも傍聴できますか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま傍聴できるのかというお尋ねでございますが、基本的に懇談会は、公開をして進めるという考え方は、今とってございませんけれども、ただ、懇談会の中でヒアリング等を地元の方々に対するヒアリング等を行う予定をしておりますので、そういった中で、広く意見を集約し、あるいはそういう中で、一部そのお話の様子をお聞きすることはできるということでございますが、基本的には最終報告書をまとめていただいて、基本的なコンセプトであるとか、あるいはまちづくりのイメージですね、そういったものを提言をしていただくという、そんな考え方に立って進める予定をしております。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 報告書が出るまで市民は内容がわからないわけですから、意見の出しようもないと思うのですが、どうしたらいいのでしょうか。この懇談会が終了後、新たに別に市民を巻き込んだ検討などは行われるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 今後、市民の方々と交えてそういう検討が行われるのかというお尋ねでございますけれども、現在、将来に向けた駅前をどうするか、あるいは先ほども申し上げましたように、青木地区、それから板室地区といったようないわゆるまちづくりあるいは地域づくりをどうしていくかという基本的なコンセプトを構築をし、そのコンセプトに基づいて、これから各種事業を展開していくということになるかと思えます。

したがって、そういう段階において、広く市民あるいは女性の方等のご意見等をお聞きをし

ながら進めていくということになるかと思えます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） この基本的なコンセプトを決める大事な懇談会、ここがやっぱり一番肝心なことだと思うんです。この懇談会の開催スケジュール、私は資料を頂戴しましたが、詳しく教えてください。よろしくお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 今後のスケジュールについて、具体的にというお尋ねでございます。今後のスケジュールにつきましては、1月23日に最初に会議を開催をさせていただきました。全部で5回予定をいたしております。5回といいたいでしょうか、5回程度ということで、ご説明させていただきたいというふうに思いますけれども、第2回目以降につきましては、現地の視察でありますとか、地元の委員の意見の聴取、そういったようなことを行ってまいりたい。

それから、3回、4回ですね、これは具体的にその回に何をするというのを明確に今の段階として決めてはございませんが、その中で、今度は地元の方のヒアリングでありますとか、あるいは有識者のご意見とかご提言とか、そういった多くの方々、委員の方々の意見なども集約をし、その地元のヒアリングにおきましては、十分多くの方々のご意見等も取り入れながら、意見の集約、あるいはその方向性を協議をし、最終的にはそのような懇談会の中で出されましたいろいろなご意見やご提言などを踏まえて、意見を集約してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 現地視察というのは、黒磯駅前を見るということによろしいですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） お答えいたします。

この現地視察というのは、駅前を見るのかということですが、今回、予定をさせていただいておりますのは駅前、それから青木地区、それから板室地区ということをご想定をいたしております。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 3回目にやっと委員に含まれないカテゴリーからのヒアリングというのが載っているのですが、これは、どのような方法でヒアリングするのでしょうか、具体的な方法を教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ヒアリングの具体的な方法ということでのお尋ねでございますけれども、それにつきましては、現在、どのような方法をとったらいいかということについては、まだそこまでちょっと詰めてはございませんが、そういった進め方につきましても、懇談会の中できちんと協議をしてみたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 3回目で初めて一般のカテゴリーの意見が出されるわけですが、この懇談会の進め方を見てみますと、この日に専門家の方の意見表明とあります。ということは、専門家の方は、那須塩原市民の一般カテゴリーの意見を確認する前に意見をまとめてられるということでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまそのカテ

ゴリーのお話がありました。それから委員会の開催のタイミング等ということでのお尋ねでございますけれども、そういったスケジュールにつきましては、今後の中で、さらに具体的な協議事項とか、スケジュールとかというのを検討してまいりますので、資料として、お示しさせていただきものにつきましては、スケジュールについても、若干前後してまいりますので、その点はご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） わかりました。

この資料は、これから変更もあるということですが、今の段階では、全5回程度というふうにおっしゃっていましたが、スタートしてから半年で5回、先ほど申し上げたバランス構成の懇談会の中で5年の歳月をかけて2分の1が国費とはいえ、総事業費35億円かけるラストチャンスとも思われる今回の黒磯駅前開発のコンセプトが決まるということですね。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 先ほどご答弁申し上げましたように、駅前、それから青木地区、そして板室温泉地区まで含めた全体のランドデザインなども考えていくということでございますので、そういった意味におきまして、きちんとしたコンセプトを構築したいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 平成26年度予算の中でまちづくり事業費の新規事業、黒磯駅周辺地区中心市街地活性化推進事業として、578万1,000円が予算化されており、有識者4名の謝礼が225万円、それと、この懇談会の運営として270万円の委託料があります。これは、何の費用となるのでしょ

うか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 平成26年度の予算についてのお尋ねでございます。一つは報償費といたしまして225万円を計上させていただきましたが、これは、各委員に対しましての報償費ということで計上させていただいております。

それから、委託料につきましては、270万を予定いたしておりますけれども、これにつきましては、懇談会の運営にかかわる運営費用並びに報告書の作成費用等、そういったものを委託をいたしまして、きちんとした報告書にまとめるということでございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 運営費、報告書の作成に270万円、かなりの額がかかる報告書だと思えます。イベント活動支援の補助金は80万円となっております。この活性化推進事業費578万円の大部分が委託料、もしくは有識者への謝礼として、人に支払われるわけですね。確認ですが、この懇談会の有識者の方は、駅前開発やまちづくりのプロフェッショナルが招かれているということでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） この有識者の方々の今お尋ねでございますけれども、今般、選任をさせていただきました有識者の方々におきましては、まちづくり等において、大変造詣の深い方でございます。また、学識なども持っておられます。さらに、全国的にもいろいろな自治体でご活躍をいただいていると、そういった方々を選任をさせていただいたという経緯がございます。この黒磯地区にもおいでになったことがある委員の方

もいらっしゃいますし、また、黒磯地区の事情については、非常にいろいろ調べていただいて、かなりのことを熟知しておられるという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで昼食のために休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 先ほど懇談会の有識者の方々は、駅前開発やまちづくりのプロフェッショナル、全国的に活躍されている方だというお答えをいただきました。この方たちは、全員この懇談会だけの委員なんでしょうか。当市のほかのプロジェクトの企画にかかわったり、委員をお願いしていたりしていますか、お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのご質問でございますけれども、有識者の委員の方は、この懇談会だけのための構成かというお話でございますけれども、有識者4名のうち1名は市のまちづくりのアドバイザーとしてお願いをしている方でございます。それ以外の3名の方は、この懇談会だけをお願いをしているということでございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 1名の方は、まちづくりのアドバイザーをお願いしていて、ほかの方はこ

の懇談会だけというお返事でした。このまちづくりのアドバイザーという方は、ほかのプロジェクトは、何のプロジェクトに対して、アドバイスをいただいているのか、教えてもらうことはできませんか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 黒磯駅前の懇談会の1名のアドバイザーということでございますけれども、現在、定住促進また観光戦略、那須塩原駅前についてのいろいろ相談に乗っていただいております。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 定住促進並びに駅前の開発などにアドバイスをいただいているということなのですが、複数の事業に関してアドバイスを委託しているということであれば、委託料が発生していると思うのですが、参考までにその謝礼もしくは委託料などの金額を幾らお支払いしているのか、お伺いすることはできますか。

議長（中村芳隆君） 藤村由美子君に申し上げます。

通告内に質問をもう一回戻して、質問していただきたいと思います。

1番（藤村由美子君） 複数の重要な施策について、特定のアドバイザーのアドバイスを頼りにしているように見受けられますが、市はこの方法がベストだと考えているのでしょうか、お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 現在、お願いをしているアドバイザーの方につきましては、大変見識の高い方でございますので、さまざまな事業に対してアドバイスをいただくにふさわしい方だという

ふうに思っています。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 優秀な市の職員やさまざまな経験を持つ市民の声は必要とされていないのでしょうか。一市民として暗たんたる気持ちになります。私は職員も含めて市民みずから自分たちの町を見詰め直し、周知を集めて新たなまちづくりに取り組みないと市民協働のまちづくりは実現しないと思っています。この黒磯駅前の開発に関しても、そのことを強くお願いして、次の質問に移ります。

今回、回遊というコンセプトが先ほど示されましたが、この回遊で想定している範囲について、もう少し詳しくご説明をお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 今回の都市再生整備計画のエリアにつきましては、全協のときにもお示ししましたけれども、北は黒磯公園を含む約141.6haということで考えておりますので、駅前だけではなく、そちらのほうも含めた区域というようなことになっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 黒磯公園のほうまで含まれるということで、私の事務所も板室街道に面しておりますが、今回の懇談会メンバーの一人が経営されているカフェに向かって多くの若者が歩いて前を通り過ぎます。これは、このカフェが1980年の最後のころ開店してから起こった黒磯地域における一大社会現象でした。田舎町なのにどこからこんなにたくさんの若者がわいてくるのかという驚くほど、我も我もとカフェの周りに人があふれていました。若者に人気があるとすれば、うわさを聞きつけた中高年世代も訪れます。古い

建物を大事にしながらか装し、まちの中で浮き出ることなくしっくりとこの地に根差してきたこのカフェ、私どもの事務所を若い人に説明するときには、板室街道というよりも、あのカフェと同じ通りですよと説明すれば大抵わかってもらえたものです。市外の人でもこのカフェには、思い出があるという方もいらっしゃる。これだけ若い方を中心にたくさんの方が訪れている二十数年に及ぶ実績をぜひ最大限に活用して、回遊ルートを想定するとよいのではと思っております。

次に、 について再質問いたします。

黒磯駅前とその周辺地域の範囲に青木の道の駅も含まれているとお答えでした。黒磯駅から板室温泉までの集客ルートを想定するとすれば、当然通り道であるこの道の駅の利用拡大策も考えなくてはなりません。現状として、この青木の道の駅は、課題はありますか、お伺いします。
議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 道の駅の課題ということでございますが、道の駅につきましては、県の施設が土地が大部分でありまして、その中に一部地元の農産物等を扱う施設、また、レストラン、小さなレストラン、ちょっと軽食ができるところがあるかと思えます。そういった中で、規模的にちょっと小さいというふうなことが、私としては、今現在考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 規模的に小さいというお話でした。この道の駅の管理は、今おっしゃった県の所有地ということでした。那須塩原市において、管轄は土木さんでよろしいのですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 道の駅の中でも建設部門と産業観光部のほうで分かれておりました、道の駅のトイレ、駐車場、またお花畑とか、あそこに森林がありますけど、そこにつきましては、市の道路課のほうで担当しております。あその産直につきましては、農務のほうでやっております、あと青木邸がございますが、これにつきましては、生涯学習課ということで、それぞれ分かれております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

とても複雑な管轄になっているということがわかりました。青木の道については、市民の方からやはり駐車場が狭い、魅力がいまひとつという意見が届いております。青木邸というすばらしい建物があり、すてきな場所なのにもったいないというのが正直な気持ちです。

休日には、駐車場が狭くてくるくる回らなくてはとめられないこともあります。駐車スペース、物産店の面積、飲食スペースの拡充を図らなくては、せっかくの資産を有効活用できていないと思われれます。魅力的な商品やレストランを併設すれば、今以上に人気の観光スポットになり得るすばらしいところです。管轄が複雑な現状をぜひ解決していただいて、この道の駅の発展を試みていただきたいと思います。

農業を担う若い世代にとっては、六次産業としての新しいビジネスチャンスにもなり得るスペースでもありますし、災害時には、黒磯地区の観光客にとって一時避難所にもなることが想定されます。早急に縦割り行政の壁を越えて改善策をとっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 藤村由美子君に申し上げます。

通告範囲を超えておりますので、質問を戻してください。

1番（藤村由美子君） すみませんでした。

それでは、次の、の再質問をまとめて行います。

駅前図書館とまちなか交流センターの概要についてご説明をいただきましたが、このコンセプトについても、さきにお伺いした懇談会でこれから決められるのですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 事業の計画に当たっては、先ほど申し上げましたとおり、面積の規模等につきまして、事業費等につきまして、計画をして、国のこれから承認を受けるわけですが、詳細につきましては、先ほど申し上げましたように、どのような施設がいいかというのは、今後、検討して詰めていきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） これから、検討して詰めていっていただけるということで、5回の懇談会では、たくさんのコンセプトを決めるのは、容易なことではないだろうと思いました。

図書館といえどどちらかといえど子育て世代と学生の利用が多いわけですから、その市民の声をしっかり吸い上げて実現していただきたいと思えます。私が聞いた範囲では、雨でも子どもを遊ばせる場所があれば助かるという声や市内には、幼児よりも中高生の居場所が少ないなどの声がありました。駅前ですので、親が迎えに来るまで学生が自習しながら待ってられる居場所があるといいと思えます。本を置くだけでなく、子育て世代に優しい施設として機能を備えれば、きっと若い世代が駅前に集うことになると思えますが、い

かがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 今のご意見は理解できるところであります。敷地の面積とか、あとは事業費の問題とか、いろいろ制約がございますので、そういった中で先ほど申し上げましたように、今後、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 面積、事業費の制約があるということは、十分承知しております。

まちなか交流センターについては、説明から物産店や観光情報など観光客をメインに考えているというご説明でしたが、それで間違いありません。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） まちなか交流センターにつきましては、今のところ計画の中では、1階が観光交流を目的とした交流センター、2階が地域交流センターということで計画をしておりますが、これにつきましても、どのような形がいいか、今後、詳細については、詰めていきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 駅前という好立地を生かして、電車やバスで多くの市民も利用できると思えます。特に、高齢者には電車やバスでアクセスしやすい場所ですので、郵便局などの窓口があれば便利です。例えば、消費生活相談のような行政サービスの窓口機能を置けば自家用車がない市民でも使いやすいと思えます。

市民に貸し出すフリースペース、国際交流広場

や高齢者の生きがいサロンなど考えられる用途はたくさんあります。このまちなか交流センターに市民からの意見は、今後、盛り込んでいただけるというお返事だったと思ってよろしいですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 市民からの意見をどういうふうに聞くかということでございますが、先ほども申し上げましたように、この交流センターにつきましては、面積で1,200㎡というようなことで、余り大きき的には、敷地の関係で大きくできないというのがございますので、意見は意見として承りますが、それを実現できるかどうかというのは、なかなか難しい問題もございますので、その辺につきましても、今後、検討させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） どうしてそう申したかと申しますと、観光にはどうしてもシーズンのオン、オフがあります。観光だけに頼るとオフシーズンには人が寄りつかない閑散とした施設になり、せっかく来てくれた観光客が寂しい思いをします。ぜひさまざまな市民が1年を通して使いやすい施設にさせていただき、にぎわいを演出できるようにすれば、商店街も1年を通して潤い、貴重な設備投資も生かされると思います。駅前開発の重要なコンセプトを決めるはずの懇談会は非公開、懇談会開催回数から見ても、ふたをあける前から中身は決まっているような感があります。さまざまな見地から意見を集約し、一体感を持って当該地域の活性化を図ると先ほど部長からご説明がございましたが、片側の見地からのみの意見が秘密裏に集約されるようなプロセスでは、多くの市民は一体感を持つことはできません。駅前に活

気を戻すのは、たくさんの方が行き来し、商店街が栄えることが目的です。多額の税金を投じる今回の黒磯駅前開発に商業サービスを提供する側、サービスを受ける側、さまざまな市民の求めるところが一致できるようなコンセプトをぜひ決めていただくようお願いして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、1番、藤村由美子君の市政一般質問は終了いたしました。

大野 恭 男 君

議長（中村芳隆君） 次に、8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） 皆様、こんにちは。

議席番号8番、大野恭男です。通告に従いまして、市政一般質問を行います。

1、高齢者福祉事業について。

高齢者福祉事業は、市の重要な施策と思われま。す。「高齢者が住みなれた地域で健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」を基本理念にし、第5期那須塩原市高齢者福祉計画が計画どおりに進められていると思います。そこで、以下の点についてお伺いします。

第5期那須塩原市高齢者福祉計画における施設整備の進捗状況及び今後の計画をお伺いします。

「地域包括ケア」の実現に向けて、那須塩原市としてどのように取り組んでいるか。また、課題があるとすれば何かお伺いします。

独居高齢者数及び高齢者世帯数と高齢者の安否確認における現状についてお伺いします。

認知症高齢者の現状と支援策についてお伺いします。

要支援認定の方が、国の施策により介護保険から切り離される予定になっております。この件

に関しての考えと対応についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君の質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 高齢者福祉事業について、ご質問いただきました。順次お答えをさせていただきます。

初めに、の第5期那須塩原市高齢者福祉計画における施設整備の進捗状況及び今後の計画についてお答えをいたします。

この計画は、平成24年度から平成26年度までの3カ年の計画となります。地域密着型の施設整備については、平成25年度事業として、小規模多機能型居宅介護（定員25名・9床）と認知症対応型共同生活介護（グループホーム・9床）の併設事業所1施設と単独での認知症対応型共同生活介護（グループホーム・9床）1施設を計画いたしました。2事業所とも事業者が決定し、開所に向けて工事等を進めているところでございます。

平成26年度事業では、老人福祉施設整備として既存の特別養護老人ホームの増床（10床）を1施設、小規模多機能養護老人ホーム（29床）を2施設計画しております。小規模特別養護老人ホームの1施設を除き事業者が決定し、工事に向けての事前協議をしている段階でございます。

広域型の施設整備につきましては、特定施設入居者生活介護として、平成25年度に軽費老人ホーム（50床）の建てかえを1施設、平成26年度に介護つき有料老人ホーム（50床）を1施設計画し、工事等を進めているところでございます。

今後の施設整備計画につきましては、平成26年度において、「第6期那須塩原市高齢者福祉計画」を策定いたしますので、その中で検討してまいりたいと考えております。

次に、の「地域包括ケア」の実現に向けた取り組みと課題についてお答えをいたします。

昨年度、地域包括支援センター職員を中心とした地域包括ケア推進担当者会議を立ち上げ、地域における見守り、支え合い体制のネットワーク構築等に向けた課題の整理・検証を行いました。

本年度は、取りまとめた課題等を踏まえ、地域包括支援センターを核とした顔が見える関係づくりのための具体的な手法等について検討を進め、「地域包括ケア」を支えるための統一的な指針等の整備に取り組んでいるところでございます。

「地域包括ケア」実現に向けた課題としては、市内の8カ所に設置している地域包括支援センターの担う役割が今後ますます大きくなることから、地域包括支援センターの機能・運営の強化と8カ所のセンターの中心的な存在となる基幹型地域包括支援センターの明確化が一つの課題と捉えております。

次に、の独居高齢者数及び高齢者世帯数と高齢者の安否確認における現状についてお答えをいたします。

市内の独居高齢者数及び高齢者世帯数については、平成25年10月1日現在で独居高齢者数は4,355人、高齢者のみの世帯は3,745世帯となっております。

高齢者の安否確認の現状につきましては、緊急通報システムの設置を初め、配食サービスや民生委員・地域包括支援センター職員による訪問など、関係機関団体等と連携を図りながら行っております。

次に、の認知症高齢者の現状と支援策についてお答えをいたします。

介護認定を受けている認知症高齢者は、平成26年1月末現在、要介護1以上で日常生活に支障のある方は1,848人で、65歳以上の高齢者人口2万

5,994人に対し7.1%となっております。

支援策といたしましては、地域包括支援センター等における総合的な相談窓口や介護サービス基盤の整備、また、多くの市民が認知症に関する正しい知識と理解を深めることができるよう、本年度認知症サポーター養成講座を8回開催し、認知症サポーター205名の養成を図ったほか、パンフレットなどによる普及啓発を行っております。

最後に、 の要支援認定の方が国の施策により介護保険から切り離される予定になっており、この件に関しての考えと対応についてのご質問についてお答えをいたします。

このことにつきましては、現在、改正に向け国において審議をしており、正式な通知はまだ届いてございませんが、その審議内容を見ますと、介護予防給付のうち訪問介護、通所介護は地域支援事業へ移行されるというふうな予定となっております。

今後の対応につきましては、国の動向を注視するとともに、要支援者の介護ニーズを把握し、来年度の「第6期那須塩原市高齢者福祉計画」策定の中で検討し、切れ目のないサービス提供のため、スムーズな事業の移行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） 答弁ありがとうございます。

地域密着型の施設については、今、ご答弁の中にあつたように、25年度の事業で小規模多機能とグループホーム、ワンユニットの併設の事業所が2カ所、あとは単独のグループホーム1カ所を開所に向けて工事を進めているというお答えで、26年度事業については、老人福祉施設で既存のところを10床、地域密着型、小規模ですね、小規模の

特養、地域密着型特養が2カ所あって、そのうち1カ所がまだ決まってないというふうには私は理解したんですが、広域型に関しては、25年度は、特定施設入居者生活介護が建てかえが1カ所、26年度は、50床のところのものを1カ所工事を進めるというふうに答弁いただきました。了解しました。

ほぼ計画どおりに施設整備がされているということは確認できました。そこで、那須塩原市全体を考えたときに、バランスよく施設整備が行われているか、お伺いしたいと思います。

また、今現在、入居者の待機待ち、待機者は何名いるか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） まず、施設の配置のバランスにつきましてですが、地域密着型というものを今中心に施設整備を行っておりまして、そちらについては、ある程度地域を分割した形での募集という形を行っております。そのような中で、施設整備を進めていくことでニーズにあわせてバランスよい施設の整備という形を計画どおり進めていければというふうに考えております。

また、待機者数につきましては、現状といたしまして、25年9月末の時点での数字がまとまるんですが、要介護1から5の方につきまして、233名という状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） バランスよく施設整備されているということで理解しました。

待機者の数が233名、介護の1から5までの方ですが、実際施設に入れる方というのは、4とか5とかの方になってくるかと思うんですけど、4とか5の方というのは、実際何名ぐらいいらっしゃるのか、おわかりでしたらお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほどご説明しました233の内訳といたしまして、要介護4の方が66名待機者としてカウントされておまして、要介護5の方が51名という状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） ありがとうございます。

そうすると、実際特養待機者ということで4、5の方で117名という形で、1人の方が幾つか何力所か恐らく申し込みもされているので、重複はしてるかと思うんですが、今後、順調に施設整備を進めていただければ、全員というのは無理かもしれませんが、待機者が減っていくというのは確認できますので、施設整備のほうをひとつよろしくをお願いします。

今後、施設整備をしていく中で、入居施設の件なんですけど、国の居住系サービスに関する基本指針の中に、平成26年度の介護保険3施設の個室ユニットの割合を70%以上にするということがあります。今後、整備していく施設というのは、全て個室対応ということでよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 実際に、今、施設整備に関する補助金というものが国の制度に基づいて補助されております。その補助基準としては、個室、ユニットということが基準というふうになっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） 補助金の関係で個室と、これは理解はしているんですが、実際介護現場の立場からすると、個室もすばらしいんですが、例え

ば人員配置とか、そういったものを考えたときに、実際特養なんかは3対1の配置になるんですが、多床室もやっぱり3対1なんです。個室でユニット型の特養を例えば新規でつくるとすると、実際例えば29人の定員ですね。そこに例えばショートステイ10床、39、39という、それを3で割るので13ですか、13から14ぐらいの人数がいればいいと、これは看護職も含めてになりますけど、ただ申請したときに、それじゃ認められないですよ。プラス5人、要するに5人ないし6人ですかね、1ユニットに対して、大体3人から5人、5人ぐらいですかね、必要にはなってきます。早番がいて、遅番がいて、日勤帯がいて、夜勤がいて、お休みがいますよね。といったときに非常にやっぱり介護する側からすると、人がいないとどうしようもないと、回らないという状況が実際あります。

決まった介護報酬しか入ってこないものですか、職員の給料を上げるといっても、実際介護報酬は決まった額しか来ないので、実際上げることができない。よって、介護の仕事を選択してくる若い方とかがなかなか出てこない。景気がよくなればなるほど、この介護の世界というのは、人員不足、景気が悪くなってくると、幾らか人が応募してくるというふうな状況です。

ですので、できれば処遇に関してもそうなんですけど、要介護で4とか5の方というのは、実際に個室を望んでいるのかどうかという問題もありますし、ご家族も高い料金を払って個室にという要望がみんなそうなのかとか、実際はわかりませんが、やっぱり那須塩原市としては、多床室も選べるよ、個室も選べるよというような選択肢があってもいいんじゃないかというふうに思います。

今現在、確かに多床室を持つてる施設というのは3カ所ぐらいあるかと思うんですが、いずれ

建てかえがやっぱりどこも老朽化で、建てかえが必要になってくるかと思うんですが、その建てかえの時期でも結構です。何年か先になるとは思いますが、そのときにぜひとも何とか多床室も幾らか頭に置いていただければというふうに思います。これは要望です。ぜひお願いしたいと思います。

施設整備は順調に進められてきてて、今後6期計画の中で、またいろいろ課題があったり、要望があったりということで、今、いろいろ練ってるかと思うんですが、ぜひとも市民の方のニーズにあった施設整備、高齢者福祉計画ということで、6期計画のほうを策定していただければというふうに思います。

次に、の再質問に入らせていただきます。

地域包括ケアって言葉で言うと簡単なんですけど、すごく重いものであって、それを十分私も理解するんですが、先ほど答弁の中に地域包括職員を中心とした地域包括ケア推進担当者会議ですか、本当に一生懸命されてると思います。その中で、見守り、支え合いの体制ですね、ネットワーク構築に向けた話し合いをたくさん何度もされてると思います。

また、今後、地域包括ケアの実現に向けて市内に8カ所地域包括支援センターがありますけど、その役割がすごく大きくなっていくのは十分わかります。答弁の中に地域包括支援センターの機能・運営の強化ということと、あと8カ所の中心的存在である基幹型、基幹型の地域包括支援センターをつくっていくというふうにご答弁があったんですが、本当に大賛成です。

まず、地域包括ケアというのをどのように捉えているかというのを伺わせていただきます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 地域包括ケアについてどのように捉えているかという部分なんですけれども、高齢者の方がそれぞれの地域の特性に応じて、その地域ごとに存在する高齢者の方々を支える、住民の方々を支える、さまざまな社会資源が那須塩原市内にはございます。その社会資源をしっかりと掘り起こし、そしてその一人一人支援を求めてくる高齢者の方々一人一人に、その一人一人にあったサービスが提供できるように、それぞれの地域資源をつないでしっかりと支援をするというふうなシステムというふうなものができ上がるときとその地域で生き生きと暮らせるというふうなことが実現できるのかと、そんなところが地域包括ケアというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） ありがとうございます。

社会資源の掘り起こしを早急にしていただいて、それを皆さんにわかっていただくということに専念していただいて、やっていただければというふうに思います。この地域包括ケアというのは、実際、地域住民同士の支え合いというのが第一であって、そのコーディネートをするというのが地域包括支援センターであって、地域包括支援センターを裏から支えてあげるのが行政、市、もしくは基幹型の地域包括支援センターだと思ってます。

地域包括ケアの勉強会とか、そういったものを地域の住民の方と今後どんどん行っていかないと、地域の方がやっぱりピンと来ないと思うんですね。まず、自治会の方と話し合いをする場を設けてみてはというふうに思うんですが、それと、あとは包括の会議のときに、例えばほかの関係機関、例えば警察の方とか、消防の方とか、いろんな方と年に1回でも2回でも情報交換をする場を設けてみてはと思うんですが、その点に関してはいか

がでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） まさに、議員がおっしゃるとおりネットワークづくりがこの地域包括ケア実現にとっては、一番必要なんだと思います。そのネットワークづくりの一番最初の起点というふうな部分から考えますと、やはり地域包括の方が核となりまして、地域のそういったかわりのある方と呼んで、同じテーマで議論をするとか、地域の課題解決のために何ができるのかというところを議論すると、そういったことが非常に重要になってくるかというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） ありがとうございます。

ぜひともそういった会議とか機会を設けていただいて、活発な意見交換をしていただければというふうに思います。

国のほうでは、住みなれた地域で最後まで暮らせるためには、医療との連携も重要になってくるというふうにやっぱり思うんですね。那須塩原市において、例えば往診をしてくれるお医者さんがたくさんいらっしゃるのかどうか。もしいらっしゃらなければ、今後どういった施策で安心して最後まで、在宅で暮らせるという状況をつくれるか、何か得策があれば伺いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 往診のお医者さんがなかなかいないという現状は、昨日もやはり整形外科の先生がいなくて、どこか頼めないかというのでやっと見つけたというような状況が、きのう高齢福祉課でございました。

実際は、そういう状況ではあるんですけども、往診をしていただけないお医者さんばかりかとい

うと、やはり診療所を中心に往診を行っていただいている先生方はたくさんいらっしゃいます。そういった方々をやはり先ほどの社会資源ではないですけども、しっかりと確認をして、やはり長距離の移動というのは、なかなか病院を開いてとできないという状況もあるかと思っております、そのエリア的な部分の整理とか何だとか、いろいろなものを進めていければというふうに考えております。

また、実際に施策といたしましては、その身近な診療所、かかりつけ医を働いている世代のうちからつくっていただいて、その診療所の先生との信頼関係を築く中で、高齢になり、なかなか病院に行けないというふうな状況になったときに、往診をしていただけるというような関係づくりができるようにということで、その病診連携ですね、そういったものについては、積極的に今後進めていこうということで考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） 了解しました。ありがとうございます。

病診連携を進めていただければというふうに思います。

今後、地域包括ケアに向けて、繰り返しになりますが、基幹型の地域包括支援センターを中心に8カ所のセンターが今後地域包括ケアの鍵を握ってくるかと思っております。ぜひとも早急に立ち上げていただいて、しっかり取り組んでいただければというふうに思います。地域住民同士の支え合いが地域包括ケア、そのコーディネートを地域包括支援センターが行い、それをバックアップするのが行政ということで、よろしく願いいたします。

次に、3番について再質問させていただきます。

独居の高齢者の数が4,355名で高齢者のみ世帯

が3,745名、非常に多いと思います。また、ここに隠れているのが、日中独居高齢者という方も、やっぱりたくさんいらっしゃるかと思うんですね。そういった方々を支えるために、緊通のシステムがあったり、配食サービスで安否確認したりということで理解しています。民生委員の方とか、包括職員の方による実態把握ですね、これも非常に大切になってくるかと思うので、今後もやっぱり強化してもらいたいなというふうに思いました。

大田原市で、見守り隊というのが発足してるんですね。黒羽見守り隊というのを初め、平成25年1月に須賀川地区見守り隊、25年5月から湯津上地区の見守り隊が発足し、26年6月、ことしの6月に両郷地区に発足予定と、26年秋ごろに川西地区というふうに大田原の地域包括に勤務している方からお伺いはしているんですが、那須塩原市においても、先進的に取り組んでいる地域の方とかもたくさんいらっしゃるかと思うんですね。今後、やっぱり地域住民同士での見守りというのが、すごく大事になってくるかと思うので、そういった先進的に取り組んでいる方々のお話を聞く機会を開いていただければというふうに思うんですが、その点についていかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 地域での見守り活動につきましては、大田原市に限らず、県内の各市町で先駆的に実施をされておりますし、先ほど議員がおっしゃられたとおり、市内の自治会も実際には何カ所も見守り体制を整えていただいているというのは聞いております。

ただ、そういった先進事例を皆さんに勉強していただくことで、今まで、まだ整備がされていない見守り体制を整備いただくということは、当然必要だと考えておりますので、そのような啓発の

場をつくっていくということは必要であるというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） ありがとうございます。

ぜひともそういった機会をつくっていただきたいというふうに思います。

先ほど前項のところでは社会資源リストというお話もありましたけど、支え合いマップとか、地域支援マップというんですかね、そういったものを各地区ごとにつくってみてはどうかと思うんですが、その点に関してはいかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） マップづくりも高齢者の方々にとっては、きっと有効な手段になるかとは思いますが、実際には文字が小さいと見にくいとか、色が、色使いが非常にはっきりした色使いでないと見づらいとかといった部分のいろいろ調整というか、協議があった上ででき上がらないと使い勝手のいいものにはならないのかなと思います。その部分につきましても、地域包括で、地域包括支援センターが集まった先ほどの推進のほうで、実際には掘り起こしを既に進めておりますので、それをじゃ具現化するのには、どうしたらいいかということについては、今後の検討課題であると考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） 了解しました。

それでは、先日、雪がたくさん降って、皆さん大変な思いをしたかと思うんですけど、一つ提案というか、こういったお願いをしたいなというのがあるんですが、災害時の協定ということで、例えば万が一独居の高齢者とか、高齢者世帯の方々

で、先日の大雪じゃないですけど、避難しなくてはならないという場合に、もちろんあの日は停電もあったんですが、例えば那須塩原市内に福祉施設がたくさんあります。その福祉施設と、この施設は何名、この施設は何名という形で協定を結んでおくということができれば、スムーズに受け入れ態勢とかできると思うんですね。施設側の受け入れ態勢が楽だと思えますよ。そういった点はいかがでしょう。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 災害時の協定につきましては、やはり東日本大震災以降に非常に進んでおりまして、こちらについては、県が中心となって介護施設の協会等と協定を結んでいただいております。当然、市で結ぶという形よりは、広い範囲、県という単位で介護施設同士が、要は地域の被災を受けてしまった場所にいた方の対応とか、やはり先ほど議員がおっしゃられたような一時避難的な対応とかという部分について、できるだけ広い範囲でというふうな発想のもとに県のほうで協定を結んでいただいているというふうに確認をしております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） 了解しました。

県の老人福祉施設協議会とかと協定を結んでいるというのはわかります。東日本大震災のときにも、実際かなり多くの方が施設のほうに避難されてきて、実際ベッドはあいていないんですが、あときはこの役所の方にも協力いただいて、布団を用意してもらったり、毛布を用意してもらったり、すごく助かりました。

今後、ああいった災害は起こらないというのが一番いいんですが、いつ災害が起こるかわからな

いので、万が一に備えて、いろいろ検討していかなくてはならない部分というのはたくさんあるかと思うので、今後、我々もいろいろ勉強していきたいとは思いますが、いろいろご指導くださればというふうに思います。

見守りとか、こういったことに対して、先日の新聞に社会福祉協議会で福祉協力店制度ということで、新聞に出てまして、社協のお便りのところにも、大きく協力店募集というような感じで、このように出てました。20日の日から、2月20日ですね、受け付けしますということで、この福祉協力店という制度というのは、簡単に言うとどのような制度なのかをお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 協力店制度につきましては、市の社会福祉協議会が主体となって実施しております。まだ、募集が始まったばかりというふうに聞いておりまして、実際には、例えば高齢者への宅配とか、あとは見守りとかという部分をそれぞれの事業者が担う制度だというふうなところの概略を私のほうでは聞いてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） 了解しました。

今後、やっぱり社会福祉協議会にもどんどん地域を牽引していつてもらいたいというふうに思っておりますので、この点に関してはいかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 社会福祉協議会、さまざまな部分で頑張っているというふうに私も認識しております。ボランティアとか、例えば収入が少なくて貧困ですね、貧困の方へのフォロー

とか、そういった部分での活躍というところは、なされていると思います。

さらに、市民の方々から求められる部分については、多種多様に及んでくるかと思うので、その部分については、私どものほうも情報交換、共有、綿密な連絡とともに事業、新たな事業の取り組みという部分についても、さらに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） 了解しました。

何とか1人の方、弱い方を周りの力はそんなに大きくなって小さくても小さい力がたくさん結集すれば、大きな力になっていくと思うので、みんなで協力しながら、やっぱり弱い方を支えていくというのは、すごく大切なことだと思いますので、今後とも、いろいろとご指導のほうよろしくお願い申し上げます。

認知症の高齢者ということで、介護現場で経験したことを述べさせていただきますと、ご本人様がまず軽いうちは認めない、あとは家族の方も認知症ということ認めない、受け入れられないという状況がやっぱりあると思います。

そんな中で、2012年だけで、初期の、2012年だけで500人の方が、約500人ですね、行方不明になってしまっているんですね。認知症の状態別に言うと、初期の段階の人もその中で2割以上の方が家に戻ってこれないという状況ですね。発症期の方は43.3%ということで、データがあるんですけど、確かに認知症の方というのは、これは病気なので、ご本人様は全くそういったのは、自分ではわからないうちにいろいろな行動をしてしまったり、かかってあるんですが、実際に歩いてしまう方って、ここから2時間ぐらい、例えばいなくなって2時

間ぐらいたってしまうと白河のほうまで行ってしまったりとか、黒羽まで行ってしまったりとかあるんですよ。

我々の場合、どれだけ歩くのかというのを1回追跡するんですね。その方の歩く範囲というか、それを必ず認知症を持っての方で徘徊がある方というのは、やるんですけど、そうすると、例えばいなくなって30分だとかのぐらいたなとか、そこを探すんですね、もしいなくなってしまった場合。本当にこれがご家庭で起きてしまったときには、すごく大変なことで、実際介護1以上の方で日常生活に支障がある方というのは、1,848人の方がいらっしゃいます。高齢者人口の比率に対して7.1%ということなんですけど、全国的に比べると、どういった数字なんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 介護の必要な方、なおかつ認知症の方ということで、国のほうで調査がなされたのが平成22年のデータが手元にあります。その際に、こちら、平成22年度ですと、9.5%という方が数字として挙がっておりまして、それが年々若干ですが、ふえていくというような想定資料がございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） ありがとうございます。

22年度、9.5%、ほぼ全国並みというような当市の感じだと思うんですが、支援策ということで相談窓口とか、介護基盤の整備ということで、介護基盤の整備としては、やっぱりグループホームで、介護度が高くなってくると特養という形になるかと思うんですけど、グループホームに関して言うと、低所得者の方に対して、グループホームの料金が大体平均すると、この辺だと十二、三万、

都会へ行くともっと高いですけど、十二、三万かと思うんですね。生活保護の方は入居できるということなんですけど、階層区分の2段階の方ですね。境界線の方はやっぱり行き場がないんですね。こういった方に対して、やっぱりお金を持ってる方ばかりじゃないので、確かに家族が援助するとか、子どもさんですよ、何人かいれば幾らかずつ援助するとかというのは、中にはあるんですけど、援助してもらえない方というのもたくさんいらっしゃるんですよ。そういった方々に対して、あとはグループホームに軽減もないので、その辺、何とかならないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 実際に、高齢者の方でなかなか収入が少ない、年金がほとんどないとか、月本当に数万円とかという方については、実際には、生活保護の対応をさせていただいて、生活保護の基準に該当するという方であれば、対応させていただいて、施設入所というふうな事例は、それなりの数ございます。

それと、先ほど議員がおっしゃった境界層ですね。ある程度収入がある、ただ、グループホームの月々の支払いまではないというような方については、こちらとして、福祉事務所として、何とか入所できる施設を探すとか、ある程度金額を対応するような制度を見つけ出して、入所にこぎつけているというのが現状でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） ありがとうございます。

何とかこぎつけるということで、ぜひともやっぱり弱い方、弱い方と言ってはおかしいかもしれませんが、収入の少ない方とか、特に年金も

らってるんだけど少ない、一生懸命働いてはいたんですよ、昔ね、そういう方も、たまたまわけがあって働いてる期間が短かったとか、そういった状況があるかとは思いますが、何とか抜け道じゃないですけど、入れるところを、入れるような施策を考えていただければというふうに思います。

次に、5番について、再質問させていただきます。

介護保険から、私もちょっと表現がまずかったので、切り離しというふうに書いてしまったんですけど、実際は予防給付からの切り離しということで、地域支援事業に移行される。あくまでも財源というのは、介護保険料ということで理解はしています。平成29年4月からこの事業が開始されるという予定だと思うんですけど、那須塩原市としては、前倒しで行うところも多分出てくるかとは思いますが、そういったお考えはあるかどうか、ひとつお伺いさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほどお答えしましたとおり、第6期の高齢者福祉計画がございまして。こちらについては、27、28、29という3カ年の計画でございます。その3カ年の中でスムーズに移行が図ればというようなことで、26年度検討をさせていただくというところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） 了解しました。

6期計画、26、27、28年度、27、28、29、失礼しました。ということで、本当にスムーズに移行できるようにぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

この中で、訪問介護と通所介護という利用者が

すごく多いサービスが地域支援事業ということになるので、サービスの内容とか料金とかで、地域格差が出てはいけないというふうに思ってますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

現在は、お年寄りの方を要するに支える状態、騎馬戦型というんですかね、2.4人ぐらいで1人の方を支えて、今後2050年には急速に高齢化が進んで、肩車型という1対1、1.2対1ぐらいですか、という社会が訪れてまいります。核家族化が進んで、私の両親なんかもそうなんですけど、ふたり暮らしをしております。幸いなことに比較的近いところも私も住んでまして、私の両親が住む地域の方々というのがやっぱりお互い助け合いながら、声かけながらしてくれるんですね。以前からもうそうなんですけど、ご近所様とか地域の皆様方のありがたさというのをすごく痛感してまして。

私ばかりがこのように感じているというわけではないと思うんですね。多くの方も同じように感じていることと思ひます。高齢者の方で特にひとり暮らしの人は、不安がかなり大きいものだと思います。これからは、行政で支援できることはもちろんのことですが、地域住民同士の地域のつながりがとても重要になってくるかと思ひます。今後ますます市として高齢者の方が安心して暮らせることができるよう支援していただきたいということをお願いして、この1番目の質問を終わります。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） それでは、質問を続けさせていただきます。

2、保育園における待機児童解消及び民営化について。

保育環境を取り巻く社会状況は、少子化、核家族の進行、共働き世帯の増加などにより保育園が求められる役割は大きくなっており、入園待ちの児童が多い状況です。

また、ことし1月7日の下野新聞によれば、市内保育園への待機児童を新年度から2年間で解消する方針を明らかにしました。このことから、以下の点についてお伺ひします。

今後、どのような施策で待機児童を解消していくのか、具体的にお伺ひします。

保育園の民営化計画の進捗状況についてお伺ひします。

認可外保育園に対する具体的な支援についてお伺ひします。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 大野議員に私からも答弁をさせていただきます。

保育園における待機児童解消と民営化についての質問に順次答えるわけですが、初めに、番のどのような施策で待機児童を解消していくのかについては、3月4日の五峰クラブの磯飛議員の会派の質問で詳しくお答えしたとおりで、あれを出るものも引っ込むものもございませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、番の保育園の民営化計画の進捗状況について、これについては、お答えをさせていただきます。

保育園の民営化につきましては、「那須塩原市保育園整備計画」に基づいて推進しておりまして、前期計画を策定した平成20年5月時点の公立保育園15園中、7園の民営化を計画しております。進捗状況については、既に民営化した保育園として、ゆたか保育園、東保育園の2園があり、平成26年4月には西保育園が民営化されます。残りの4園のうち、とようら保育園については、平成28年4月の民営化に向け、移管先事業者の選定に係る作業まで現在終了しており、ひがしなす保育園については、民営化に対する保護者の理解を得るため、協議を続けている現況でございます。

また、整備計画において、民営化・移転統合としているわかば保育園といなむら保育園につきましては、来年度から保護者との協議に入りたいと考えて、現在予定どおりの進行でございます。

次に、の認可外保育施設に対する具体的な支援についてもお答えいたします。

認可外保育施設が、今後、小規模保育事業に移行する際に、施設によっては施設整備が必要となるため、本市としては、国の「安心子ども特別対策事業」を活用し、関係事業者に補助金を交付することで、その支援を図っていきたいと考えております。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） ありがとうございます。

番に関しては、磯飛議員がご質問してまして、その答弁ということで、ほぼ理解しております。

その中で、幼稚園、保育園、何点が再質問させていただきますが、幼稚園、保育園の相談窓口の件なんですけど、これまでは一本化されていなかったように思うんですが、今後は幼稚園、保育園の窓口というのは、一本化されるというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 相談窓口という表現が適切かどうかはあれなんですけど、実際に認定こども園、それから小規模保育事業、それから幼保育園ですね、そういったところに入園をしたいというふうな希望をされている方が、まず認定を受けるというふうな仕組みが今度の新制度では、必要になってまいります。その認定を受けるための手続をする場所ということであれば、それは市役所に一本化というふうな新制度というふうに認識しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） ありがとうございます。

認定を受ける手続の場所ということで一本化、了解しました。

待機児童、小さいお子さんを持つ親として、親御さんのやっぱり悩みというのは、預けたくても今まで保育園になかなか入れないとか、たくさんあったかと思うんですね。こういった施策が打ち出されまして、将来的に再来年度とか本当に明るい兆しが見えてきたかなというふうに思っております。

年度途中に入園したいという希望がたくさんあるかと思うんですよ、中には、4月1日からじゃなくて、本当に産休、育休明けで、例えば9月とか、例えば2月とかいろいろありますけど、そういった方の対応というのは、今後スムーズになっていくというふうに考えてよろしいですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 現時点におきましても、公立保育園、私立の保育園、随時の入園受け付けを行うことで、その職場復帰が年度途中だ

というようなお母さん、お父さんの場合の対応をさせていただいてはおるんですが、なかなか空き定員がない状況ですので、ご希望がかなう保護者の方については、本当にわずかになっているという状況がございます。

新制度においてどうかという部分については、ちょっと新制度も詳細が年度途中の処理という部分は、まだまだこれから決めるというふうな状況というふうに聞いておりますので、ただ、今までよりもサービスが悪くなるということはないというふうには聞いておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） わかりました。

スムーズにやっぱり受け入れができるような体制を整えていただいて、若いお父さん、お母さんたちが安心して働きに行けるというような状況をつくっていただきたいというふうに思います。

この料金に関してなんですけど、これは、一律ということになるんでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 新制度が始まってからの料金につきましては、市の条例で定めるとい形になってございますので、認定を行って、入っていただくというふうなことににつきましては、こちらが決めた金額でという形になります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） わかりました。

那須塩原市で最も力を入れてるという定住促進という観点から、この待機児童ゼロ策に踏み切っているというふうに思っております。思い切って、これは、あくまでも僕の思いなんですけど、例えば

第二子以降は保育料を無料にするとか、そういった思い切った施策も必要なのではないかなというふうに思うんですが、仮にやったときにいきなり産休育休の人がたくさん出てきてしまうかもしれないですけど、そういった思い切ったことをしてもいいのではないかなというふうに、してほしいなというふうに私は思うんですが、その点に関してお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 第二子から無料という、現在ですと第一子は全額、第二子が半額、第三子から無料というふうな制度で那須塩原市は運営させていただいております。財政部分とそれから幸いなことに那須塩原市はお子さんがたくさんいらっしゃいます。未就学児は現時点で6,330人という人数がございます。そういった方々の対応が財政的にどこまでできるかというのは、今後の検討課題だというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） わかりました。

財政という部分が絡んできますので、その辺重々承知しております。ただ、私は子ども3人いますけど、私は例えば第二子が無料だからもう1人なんていうふうには思わないですけど、もう年なんて、やっぱり周りの地域の方が那須塩原市ってすごいなと、今度、結婚したらあそこに住もうかなというふうにちょっとでも思っていたら、何かそのほかのことで考えていただければというふうに思います。

それでは、 番のほうの再質問に入らせていただきます。

15園中7園が民営化の計画ということで、既にゆたか保育園、東保育園が民営化されていて、こ

としの4月に西保育園が民営化ということで、とよら保育園に関しては、28年4月に民営化、4園民営化が見えた。残り3園ということなんです、この残り3園ということなんです、順調に民営化が進んでいるというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） この7園の民営化の計画につきましては、この保育園整備計画の前期計画で掲げたものをそのまま後期計画にも移行するというような形をとらせていただいております。

ご存じのとおり、ひがしなす保育園については、前期から民営化について保護の皆さんの理解が得られるようにということで、ご説明をさせていただこうというふうな働きかけはさせていただいております。なかなか理解をいただけないというふうな状況、ここは粘り強く説明に努めたいというふうに考えております。

また、わかばといなむらにつきましては、統合してという形がございます。こちらについては、来年度から説明を丁寧にさせていただいて、ご理解がいただければというふうなことで考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） ありがとうございます。

ひがしなす保育園に関しては、なかなか思うようにいってない、どちらにしてもじっくりと保護者の方々といろいろ話を進めていただいて、あせらず着実に進めていただければというふうに思います。

わかば、いなむら保育園に関しては、今後、保護者との協議に入ることですが、移転先と

か、いろいろあるでしょうけど、わかば、いなむら保育園に関しては、借地になってますので、できるだけ早急に話を進めていただきたいというふうに思います。

例えば移転して民営化する場合なんですけど、例えば建物とか移転して民営化の場合は、建物新築で行うので、それはそれで補助が出て心配ないかと思うんですが、今現在、古い建物のまま民営化したところ、仮にそういったところが建てかえたといった時期になったときには、何か支援はあるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） こちらにつきましては、国と市と合わせまして、4分の3の補助というものが民営化された保育園については、使えるというふうに把握しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） 了解しました。

それでは、時間もなくなってきたので、3番の再質問に入らせていただきます。

認可外保育施設が今後小規模保育事業に移管する場合に施設整備が必要になる場合は、補助金が交付されると、4分の3ですかね、ということでぜひとも4分の3とはいわず、いろいろな面で支援していただければというふうに思います。

今まで認可外保育園の方々というのは、公立保育園に入れないうちから2歳児の方をしっかりと保育してくれているんですね。こういってところに対して、今後も全力でやっぱり支援していただきたいというふうに強く思います。市でできなかったことを民間でやってくれたというのは、やっぱり大きいと思うので、その辺よろしくお願いいたします。

認可外保育園という、イメージ的には、イメージ的に保育料が若干高いのかなというふうに、高く設定しなければ、やっぱりやっていけない部分があるのかなというふうに思うんですが、もちろん高い料金のところがいいとあって、お子様を預ける方もたくさんいらっしゃると思います、これは選択ですから。ただ、料金設定の格差はできるだけ民間、民間っていうか、公立のものと同じくらいになるような何か補助はできないかというふうに思うんですけど、その点に関してはいかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 保育料につきまして、認可外保育施設がどのくらいになるかというところについては、今、国の議論を待ちまして、それが政省令として示された段階で、市として条例を定めるという形になります。当然、議会にお諮りをさせていただいて決めていくということにはなりますが、現時点ですと今よりも高くなるようなことはないというような話があるだけで、なかなか詳細について流れてこないところもありますので、この部分については、国の動きを注視しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 8番、大野恭男君。

8番（大野恭男君） 了解しました。

国の動向をよく見定めて、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

保育園、認定こども園、小規模保育事業と全国的にも早い段階で取り組んでいます。本当にすばらしいことだと思います。とても評価できることだと思います。今後、この事業をスムーズに進めていくためには、やっぱり今現在、どこの部署が

大変だということはないかと、みんな大変だと思うんですけど、担当部署にかかってくる負担がすごく大きくなってくと思うんですね。現在の人員で果たしてこの仕事をやっていけるのか、本当に心配です。特に、この子どもに関することとか、生保関係ですね、あと高齢者関係、我々もお邪魔することが多いんですが、マンパワーはこれで足りてるのかなというふうにすごく思うんですね。

そこで、やっぱり今後仕事量がかなりふえてくるということもありますので、ぜひとも適正な人員配置、つまり増員をぜひとも市長にお願いしたいと思います。本当に一生懸命情熱持って取り組んでいただいていると思います。我々もしっかりと応援していきたいと思います。

以上で、私の質問を終わりにします。

議長（中村芳隆君） 以上で、8番、大野恭男君の市政一般質問は終了いたしました。

櫻田貴久君

議長（中村芳隆君） 次に、7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番、TEAM那須塩原の櫻田貴久です。通告に従い、市政一般質問を行います。

本日、大野君がなぜか僕の黒高の後輩で、あしたの1番が黒高が甲子園に行ったときのキャプテンの相馬議員であります。僕と大野君で上手につないで、34年振りの甲子園に行ったときのキャプテンのあしたの感動の一般質問の集大成にするようなアシストをしたいと思いますので、精いっぱい4番目で頑張りますので、どうかよろしくお願ひします。

それでは、まず初めに、1、那須塩原市のブラ

ンド化について。

2013年12月に那須塩原市地域活性化アイデアコンテストが開かれました。高校生、大学生、一般の部門の発表があり、本市を真剣に考えてくださっていることに深く感謝し、また、この事業が永遠に続くことに期待をしたいと思います。日本の魅力は地方にあると言われながら、その魅力をうまく発信できない地方が多いのも現状です。

一方、その土地ならではの魅力をうまくブランディングし、世界にも知られるようになっている地域もあります。例えば、2013年のグッドデザイン賞の100に選ばれた熊本県の「くまモン」、佐賀県の「武雄市図書館」、山梨県の「ワインツーリズムやまなし」等、ブランディングが成功している地域があります。

そこで、地域ブランドの構築について、以下のとおりお伺いします。

本市をブランド化するためには、本市の強みをどのように捉えているのか、お伺いします。

本市をブランド化することが差別化の有力な手段につながることから、本市ならではの市民へのサービスについてお伺いします。

本市をブランド化していくには、まちづくり全体を視野に入れた幅広い政策の展開をする必要があります。そこで、高齢化社会への対応と地域住民への生活環境の向上の政策についてお伺いします。

地域ブランドの作り方についての本市の考えと取り組みについてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 櫻田議員の質問に私のほからお答えいたします。

那須塩原市のブランド化についてでございますが、一番のブランド化するために本市の強みをどう捉えているかについてですが、那須塩原市は生乳生産、出荷、本州第一位や温泉資源を初めとする豊かな自然に恵まれ、農業、観光業、商業、工業など多彩な産業がバランスよく展開されていること、加えて、新幹線や東北縦貫自動車道のインターチェンジの立地、主要な国道により非常に大事な交通網が形成されていることが大きな強みであると思っています。

また、ブランド化するための本市ならではの市民へのサービスについてと、ブランド化していくための政策については、あわせて非常に関連がありますので、第1回目の答弁はあわせてお答えをいたします。

市民へのサービスについては、来年度予算に計上した英語教育の推進事業、馬場整備事業、待機児童解消事業、あるいは3世代同居・隣居への補助、また、現在行っている塩原温泉、板室温泉の市民向けの割引宿泊パックなど、これらのものが頭に浮かぶところでは、挙げられると思います。

また、ブランド化に必要なことは、高齢者も含めて市民がいかに地域に「愛着」と「誇り」を持っているかということであり、そのために「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と実感していただけるような施策を推進しているところであります。

の地域ブランド化の作り方、本市の考え方についてですが、地域ブランドには商品ブランドだけではなく、歴史、文化、環境、観光ブランドなどを総合したイメージが必要であると思っており、地域ブランド化の目指すものは、「買ってもらいたい」「訪れてもらいたい」、そして最終的には「定住してもらおう」ことであると認識しております。

今般、策定いたしました那須塩原市定住促進計画に掲げた「Welcome（ウエルカム）なすしおばら」というキャッチフレーズは、本市のブランドイメージにつながるものと考えております。

ここに来る前に、実は報告があったんですが、2月27と28、これは、塩原温泉、板室温泉の関係者を中心に旅館組合、観光協会等、都合31名が2日間をかけて、実は東京に観光の誘客宣伝に出ています。一般的に誘客宣伝というと、首長がはんでん着てチラシを配ると、おかみの会と一緒に、こういうことばかりが報道で見られるわけですが、実はこの誘客は、同行したのが那須塩原駅長、それから黒磯駅長も一緒に同行しております、JRの東京支社、大宮支社、観光新聞、あるいはそのほか首都圏を中心に33の駅に5班に分かれて、物すごい地をはうような営業、営業というか、観光宣伝、これを行ったと報告で受けました。

こういう地道な事業というのは、これからの那須塩原の将来にとっても、目立たなくても実績を求める事業、こういうものに直結してくると思っておりますので、大変心強く報告を聞いて、きょう伺ってまいりました。こんなことも、直接ブランド化にはつながらないかもしれませんが、ブランド化をしたものは、どこかで売り出さなければいけないということを考えると、非常に地に足のついた営業活動ができていのかと、私なりに、判断をさせていただいております。

以上で、第1回の答弁といたします。
議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。
7番（櫻田貴久君） 市長、答弁ありがとうございます。

それでは、から については、関連をしますので、一括で再質問させていただきます。

まず、ブランドについて。ブランドという言葉から私たちが一般的にイメージするものを幾つか

挙げてみます。すぐれている、良質である、安心である、安全である、信頼できる、信頼されている、評価されている、歴史伝統がある、オンリーワンである、ステータスがある、特別であるなど、もちろんこれが全てではありませんが、これはあくまで一般的イメージです。対象となる会社や商品、サービス、人によってそれぞれの人が抱くイメージはもっと具体的に多様になることと思います。これは、全てビジネスをする上で有利に働く要素であり、ブランドを確立することで、このようなイメージをお客様に与えることができるということです。

そこで、先日、福田富一知事を招いての新春の集いが那須塩原市で開催されました。そこで、なぜ地域ブランドなのかというおもしろいお話がありました。皆様もご存じのように北関東3県は、どこも県名と県庁所在地が別々です。非常に全国から見てわかりづらい、しかし、本市にとっては新幹線の駅名と市名が同じという私にとっては、非常にわかりやすいところだと思っています。

栃木の魅力、実力ランキングの中にも、魅力あふれる栃木の食品にはカゴメさんが、歴史的遺産は日光だけではないのところには、日本三大疎水の一つ那須疎水があります。そして、皇室ゆかりの地では、かつて御用邸も塩原にあり、魅力、実力を発信、とちぎ未来大使には、女優の平山あやさん、お笑いのU字工事さん、そして映画やドラマの撮影では、皆様もご存じの「八重の桜」が千本松牧場で撮影されたなど那須塩原市の資源の大きさに改めて感心をするところであります。が、いまいち栃木県が知られていないのが残念です。

そこで、今、日本各地で地域ブランドの構築が進んでいますが、本市として、このニーズをどのように捉えているのかをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 地域ブランドのニーズということでございますけれども、先ほど市長から答弁がありましたように、地域ブランドには商品ブランドだけではなくて、歴史、文化、環境を総合したイメージが必要であるというふうに言われてございます。

また、那須塩原市は発信力が弱いというふうに言われてきてございまして、合併後、先ほど議員からありましたいろいろポテンシャルが多く、資源が多くなりましたけれども、それらを十分に生かしてこられなかったというのが現状だというふうに思っております。そうした中で、那須塩原市の地域ブランドを考えますときに、かつて先ほどお話がありました塩原には、大正天皇の御用邸がございました。現在も那須には御用邸がございまして、那須塩原市内へ毎年天皇皇后両陛下がお越しになられます。

また、開拓の歴史の中で活躍した明治の元勳たちの足跡は、ブランドが求めます差別化、質の高さという点で本市のイメージの根幹になるだろうというふうに思っているところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） まさしく、このブランドの話は、那須塩原認定ブランドの話とは違うので、その辺の認識は、私と部長の間でできているのだと。この後の再質問にもうまくいい答弁がもらえるのではないかなというような形で、改めて認識をいたしました。今まで栃木県も那須塩原市も非常に恵まれていたところだったと思うんですね。そんな中で、ブランド化なんてっていう知事もそんなような話をしていましたが、基本的には、もうバブル崩壊後にやっぱりそういったブランディングが必要なんだと、恵まれた土地から一転して非常に厳しい状態に陥ったということだと思うん

ですね。そこで、最後に1点なんですが、那須塩原といえば、例えば塩原といえばとか、板室といえばといったときに何なのか、その辺をちょっと具体的にお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 塩原といえば、板室といえばということでございますけれども、個別なことは、としまして、私の友人、首都圏に住む友人の話によりますと、那須塩原といえばやはり観光地の塩原温泉、板室温泉を思い出すと。

また、千本松牧場とか、最近では那須ガーデンアウトレットということをお話を聞いたこともございます。

また、私、個人的にいえば、塩原温泉といえば、明治の文豪の尾崎紅葉が思い浮かべられます。多くの泉質を持つ温泉、板室温泉というふうにいえば、下野の薬湯と言われるように非常に湯治場として有名であるというふうに認識しているところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 那須塩原という大きいブランド、町をブランド化していくに、そういった部長の考えなんかは一つの柱だと思うんですね。そういう柱を構築することによって、那須塩原市自体がブランドになっていくと思ってるんですね。そこで、平成26年度市政運営方針の中で、本市が目指す持続可能な社会の構築やポテンシャルや個性を生かした施策を展開し、選ばれるまちづくりを推進しなければならないと考えておりますとあります。

そのためには、本市をブランド化することが差別化の有力な手段になることは、十分に理解をするところだと思います。そこで、何をブランドにすればいいのか、ではどうやってブランドをつく

ればいいのかだと思います。このことに関しては、いろいろな意見があると思います。本市にとっては、まず本市のサービスをブランド化することも一つだと思います。サービスは人と人が接する状況、すなわち心と心が触れ合う状況で行われます。このとき、サービスを提供する側が相手のことを大切に思って少しでも喜んでいただくことをホスピタリティの心で接すれば、市民は必ず感動をしてくれますし、本市のサービスもブランドになっていくと思います。そこで、協働のまちづくり行動計画などにも、示されておりますが、こういったガイドライン的なものをこのブランド化に利用してもらいたいと思います。本市の所感をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 協働のまちづくりということの市民サービスということかなと思いますけれども、これからの時代は、行政が全てを行うというのは、なかなか難しい時代だというふうに言われてまして、市民と協働の視点に立った施策、市民との活動を支援していくということが必要だというふうに思っております。

これまでも地域での高齢者の見守り支援というような形で生きがいサロンとか、また、高齢者の自主的な活動を支援するまちなかサロンというようなものが行われてきてございます。

また、協働のまちづくり支援事業の活用によりまして、さまざまな事業が実施されてきており、いずれも地域に愛着と誇りを持つことにつながっていくんだろうというふうに思っております。議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） やっぱり市民が誇りとかそういうものを持つことがそのブランドには大切なんだと思います。やっぱり住んでいる人たちが、

いいよ、俺のところへ一回遊びに来てよとか、住んでみてよというのが一番強力な宣伝にもなるし、もちろんサービスについては、私と部長で同じサービスを受けて喜ぶわけではないと思うんですね。やっぱりサービスはパーソナルなサービスが一番いいに決まっていますし、魚が嫌いな人に魚を出すようなサービスをしているところは、やっぱり民間でもないと思うんですね。そういった意味でのデータ等もしっかり把握しながら、これからのブランディングに努めていっていただきたいと思います。やっぱり形から入ってるところがありますが、本市はやっぱりそういう意味では、もう十二分にポテンシャルも高いところですし、十二分にその辺も理解しているところだと思うんですね。であれば、ほかにもやってない、そういったサービスの部分からやっていくのも一つの手ではないかなと思っています。

本市のブランド化については、今、那須塩原市の中でいろいろな施策がなされていると思います。那須塩原市定住促進計画に掲げた「Welcome（ウエルカム）なすしおばら」というキャッチフレーズができた経緯についてお伺いをします。議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 定住促進に掲げたキャッチフレーズ、「Welcome（ウエルカム）なすしおばら」についてということでございますけれども、定住促進計画のキャッチフレーズとして、本市のブランド品を初め、商品を買っていただける方、また、本市に観光等で訪れていただける方、いずれもこれはウエルカムだという認識でございます。

また、新たに本市の市民になっていただける方につきましては、人口減少、少子高齢化を考えますとき、その影響を一番受けるのは、市民の皆様

だというふうに思っています、市民の皆様にとっても、ウエルカムだろうというふうに思います。市民同士がウエルカムといえることは、地域コミュニティの活性化にもつながることだというふうに思っています。

また、ウエルカムということは、おもてなしの心にも通じるのではないかというふうに認識してございます。ウエルカムと言える気持ちは、みずからの地域に誇りと愛着がなければ言うことができないだろうというふうに思います。そうしたことから、本市のブランドのイメージにつながるものだろうというふうに感じているところです。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひそのキャッチコピーを大事にしてもらいたいなと思っています。

ブランド戦略なくして地域の活性化は語れない、ブランドという意味は、ノルウエー語の焼き印という言葉に由来すると言われていています。自分の所有する羊に焼き印を押して目印にしたことから来ていると言われていています。これから、本市が目指すブランドイメージの方向性を明確にする必要があると思います。そこで、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 本市のブランド化についてということになるかと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、那須塩原市は発信力が弱いというふうに言われ続けてまいりました。そんな中、先日、シティプロモーションの職員の研修を行った際に、講師の河井東海大学教授は、イの一番にブランドが目指すものは、定住であり、市民が発信できなければならないと、市民みずからが発信できなければならないというふうに言われました。まさに地域ブランドに必要なことは、

このまちに生まれてよかった、住んでよかったと、地域に誇りと愛着を持ってもらうことだというふうに思います。そして、隣人に対して、訪れる人に対して、新たに移り住んでいただく方に対して、ウエルカムと言えることだというふうに思います。そうした点を踏まえまして、今後、シティプロモーションに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ市制10周年も控えておりますので、すばらしい那須塩原にしていっていただきたいと思います。私としては、個人的には「アイラブ那須塩原」、ぜひ期待をしておりますので、よろしくお願いします。

これで、この項の質問を終了します。

議長（中村芳隆君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時02分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、2、本市のインバウンド戦略について、中国からの誘客促進に向け、本市は日本旅行が上海市に置く子会社と誘客業務の委託契約を締結しました。県内自治体が中国本土に観光客誘客拠点を開設したのは初めてのことでした。日本を訪れた外国人旅行者が2013年に政府目標の1,000万人を初めて突破、2030年には3,000人という長期目標もあることから、本市のインバウンド戦略について、以下のとおりお伺いします。

本市の外国人誘客の推進についての基本的な考えをお伺いします。

海外の旅行エージェント等の宣伝活動、海外への情報発信をどのように考えているのか、本市の取り組みについてお伺いします。

受け入れ態勢の整備と地域づくりの推進について、本市の取り組みについてお伺いします。

今後、グローバル化の発展とグローバルの進展と外国人旅行者の増加に伴う本市の対応と将来の受け入れ態勢についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。
議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。
産業観光部長（斉藤一太君） それでは、私から2、本市のインバウンド戦略について、 からまで、順次お答えいたします。

初めに、 の本市の外国人誘客の推進についての基本的な考えについてお答えいたします。

インバウンド戦略は、国内誘客対策とともに重要な取り組みであると考えており、上海を観光誘客拠点に昨年9月から委託業務を開始したところであります。

特に、外国人旅行者のFIT化、いわゆる個人旅行の傾向は急激に進んでおり、国内の多くの地域が取り組む団体旅行誘致とは一線を画した戦略が必要であると考えております。

次に、 の海外旅行エージェント等の宣伝活動、海外への情報発信をどのように考えているのか、また、本市の取り組みについてお答えいたします。

今後、中国等の富裕層の中でも、個人旅行を対象としたインバウンド事業を展開する中で、増加するFITマーケットをターゲットとした告知活動や情報発信を行っていくことが重要であると考えており、既に委託会社の店頭では、本市のPR

コーナーを設置してパンフレットの配布のほか、旅行エージェントや企業へのセールス及びイベントでのPR等を実施しております。

また、外国人旅行者には、滞在中や次に訪日する際の訪問先の候補地として、本市を認知していただくということから、告知活動を強化し、誘客促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、 受け入れ態勢の整備等、地域づくりの推進について、また、本市の取り組みについてお答えいたします。

外国人を受け入れるに当たり、本市においては、外国版パンフレット等のツールや施設等の外国語表記の充実が必要であると考えておりますので、訪日個人旅行者等がスマートフォン等で利用できる日本語を含めた6カ国語対応の観光地案内電子版ガイドブックや翻訳集及び外国語デジタルパンフレットの制作事業を現在進めております。このツールを活用することにより、飲食店や旅館等での接遇においても、円滑なコミュニケーションをとることができ、おもてなしの向上とともに、受け入れ態勢の充実・強化が図られることとなります。

次に、 今後グローバル化の発展と外国人旅行者の増加に伴う本市の対応と将来の受け入れ態勢についてお答えいたします。

増加が見込まれる外国人旅行者に対しましては、その市場の動向把握に努め、「日本らしさ」を求めて訪日する旅行者に本市の観光資源や地域資源を通して、日本ならではの魅力を楽しんでもらえるような観光戦略を構築してまいります。

以上でございます。

発言の訂正

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、ただいま質問の内容のところ、2030年は3,000人と言ったらしいんですが、3,000万人の誤りです。訂正をお願いします。

7番（櫻田貴久君） それでは、 から については、関連していますので、一括で再質問をさせていただきますが、今回の2番と3番には、恐らく産業観光部長には、私の思いをぶつける最後のチャンスだと思っていますので、どうかガチンコでよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に、本市を訪れた訪日外国人旅行者の直近の数についてお伺ひをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまのご質問でございます。訪日外国人の旅行者の数ということでのお尋ねでございます。お答えいたします。

本市を訪れました訪日外国人の直近の数につきましては、平成23年から25年までの宿泊者数をお答えいたします。

23年の本市の外国人宿泊者数については1,319人、24年の外国人宿泊者数は、前年より6,039人増の7,358人、平成25年の外国人宿泊者数は、前年より985人減の6,373人となっております。

その中で地域別の宿泊数でございますが、黒磯地区が349人、西那須野地区が4,040人、塩原地区が1,984人となっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、どこの国から外国人旅行者が来たのか、わかる範囲で願ひをし

ます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） どこの国から来られたかというお尋ねでございますけれども、訪日外国人旅行者が来たわけですけれども、25年の実績についてちょっとお答えをいたしたいと思ひます。

本市に最も多く宿泊しているのは台湾人の1,065人、それから、次に中国人の796人、アメリカ人の430人、ヨーロッパやアジアなどその他の方が4,082人という数値になってございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、1964年の海外観光旅行自由化以降、海外旅行はツアーに参加するのが一般的だったが、海外旅行リピーターがふえるのにしたが、海外旅行目的も多岐にわたるようになり、不特定多数を対象としたツアーに満足できず、自分で行程を作成したいというニーズが高まり、F I Tがふえてきました。

F I Tという言葉は、福島、茨城、栃木の略ではなく、個人旅行という略ですから、F I Tという言葉が浸透したのは、海外旅行数が急増して、90年代初めのころからとされています。

そこで、本市としては、このF I T化の流れにどのように取り組むのか、具体的にお伺ひをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまF I T化の流れにどのように取り組むのかというお尋ねでございます。

これにつきましては、パッケージ旅行と言われておりますのが、出発地でほとんどの旅行の行程を決める、そういったものがあるわけございま

すけれども、このFITは旅行の一部を個人の嗜好や到着後の情報などで現地において決定するという、そういった特徴がございます。そこで、出発地での認知度を高めることも重要なわけがございますけれども、同時に到着後の首都圏においても、情報発信できるように、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

また、市内の観光施設におきましては、案内表示の充実を図り、スマートフォン等で利用できる6カ国語対応の電子版のガイドブックや翻訳集、それからデジタルパンフレットなどのツールをもとに、それらを活用することによって、FIT化に向けた対策として取り組んでまいりたい、このように考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、あらゆる国のあらゆる層の人に来てほしいというのは、戦略にはなっていないと思います。

そこで、本市としては、中国等の富裕層が旅行に関して、どんなニーズを持っているのか、どのように理解をしているのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまのご質問ですけど、どんなニーズを持っているのか、また、それをどのように理解しているのかということでございますが、中国等の富裕層は、先進国としての日本に大変興味を持って訪日をしているところでございます。

主な訪問地は、東京を中心とした都市部でございます。そこを拠点として、訪日体験者が興味を持っている温泉、あるいはショッピング、花、雪遊び、それから秋の紅葉、そういったものが本市の持つ資源として活用できるというふうに考えておりますので、そういったものを活用しながら、

本市の動線をつくっていくということが非常に重要であるというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、その市場のセグメント層にアピールすべき本市の観光の魅力は何か改めてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 本市の観光の魅力は、何かというお尋ねでございます。本市がアピールすべき観光の魅力についてでございますけれども、東京とか京都、大阪といったいわゆるゴールデンルートと言われているものがございまして、そういったところを体験済みの訪日リピーターにおける人気テーマであります、先ほども申し上げましたが、ショッピング、温泉、雪、紅葉が本市の観光におけるアピールすべき魅力であると、このように感じております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、那須塩原市ならではの魅力、オンリーワンについて何かお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 本市のオンリーワンということについてのお尋ねでございます。一つには、東京を起点とした他の温泉地と比較をしますと、新幹線等のアクセスのいわゆる利便性がいいということがございます。

さらに、日本らしい情緒ある良質の温泉、それからアウトレットモール等でのショッピングができるといったようなものが、主な特色であり、他と差別化できる魅力ではないかと、このように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、中国本土で本市の認知度を高めるために消費者、旅行会社、メディアに対して、それぞれのニーズを踏まえて、動機づけになるようなコミュニケーションはとっているのか、具体的にお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 本市への動機づけになるようなコミュニケーションをとっているのかというお尋ねでございます。

上海を観光誘客拠点とした委託業務の中では、店頭でのPRコーナーや現地旅行博覧会、旅行の博覧会ですね、そういったものでの出店の機会を利用して、中国の消費者や旅行エージェントに対しまして、直接PRをいたしております。

また、旅行エージェントや企業へのセールスのときにも、ツアーの視察の候補地として提案やPR活動もあわせて実施をいたしております。今後機会あるごとに現地の旅行会社、メディアに対し、本市を訪問していただく、そういった企画などを通して、認知度を高めてまいりたい、このように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 本市が中国本土に初めて事務所を開いたということに関して、本市としては、市場とのコミュニケーションは他の自治体、競争相手に比べ、優位なポジションを占めていると思います。そこで、中国以外のマーケットについての具体的な対応についてもお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの中国以外の国への足がかりということでございますが、国や県等が主催をいたします商談会等を積極的に利用してまいります。

それから、観光庁や旅行会社などと綿密な連携のもとに他の国のマーケットのニーズや旅行者の動向、それから社会情勢等の情報を把握しながら、対応を検討してまいりたい、このように考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 政府は、昨年7月東南アジア主要5カ国のビザの発給要件を緩和しました。円安などの影響もあり、台湾やタイ、ベトナムからの観光客数は、前年比5割から6割増で推移をしています。県内の観光施設でも、アジアからの観光客が増加傾向にあるため、ぜひ本市としても、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

栃木県では、台湾に観光誘客拠点を設置するという方針を固めたと新聞報道もありましたが、県などとの連携についてもお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 県などとの連携ということでのお尋ねでございます。これにつきましては、何といたっても旅行者のニーズというものを的確に把握することが非常に大事だというふうに思っておりますので、国やあるいは県と積極的に連携を図りながら、取り組んでまいりたいというふうに思っております。同時に、本市独自のインバウンド戦略を構築してまいりたい、このように考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 受け入れ態勢整備と地域づくりの推進にも答弁をいただきましたが、訪日個人旅行者等がスマートフォン等で利用できる日本語を含めた6カ国語対応の観光地案内電子版ガイドブックや翻訳集及び外国語デジタルパンフレット制作の進捗状況と内容についてもお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま6カ国語対応の関係の電子ガイドブックやその他のパンフレット等の制作の進捗状況ということについてのお尋ねでございます。進捗状況については、現在、ことしの4月1日からの運用開始予定で現在作業を進めております。運用開始後におきましても、随時修正を重ねてまいりたいと、このように考えてございます。

内容につきましては、電子版ガイドブック及び翻訳集につきましては、日本語及び外国語といたしまして、英語、それから韓国語、中国語、この中国語は、台湾と中国本土ということになっておりますので、繁体という文字と簡体という文字の2つがございます。それとフランス語の計6カ国語に対応したシステムとなっており、観光スポットの説明が地図がそこに表示されるというものでございます。

外国語のデジタルパンフレットにつきましては、日本語を除く5カ国語で紹介されているパンフレットをホームページで見ることができるようになります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、この取り組みは、この辺の自治体では、初めてのものと捉えていいのでしょうかお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） この取り組みが初めてなのかと今お尋ねなんです、ちょっと調査しておりませんので、ちょっと詳しいことはわかりませんが、かなり先端をいっている取り組みなのではないかと、このように感じておりま

す。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） スマートフォン等でデータをとると本国に帰っても、そのまま那須塩原市のそういった観光の情報が最新の情報がリンクして見られるという判断でよろしいですかね。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 一度、うちのほうにアクセスしていただいたものにつきましては、本国へ帰られてからも、うちのほうへアクセスすることができるという、そういったシステムになってございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） そういった施策も本当に非常に評価できるものだと思います。1回そうやって検索してくれた方が、那須塩原市のファンになってもらえば、チーム那須塩原市を支える人たちがどんどんふえてきて、ますます観光にも寄与できるものだと思っておりますし、ぜひそういったものは、先ほど企画の部長も言っていました、思いっきり発信してもらいたい、そんなように期待をしています。

また、おもてなしの向上について、観光事業者との連携についてもお伺いします。

また、具体的な施策があればお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） おもてなしの向上について、観光事業者との連携、それから具体的な政策があればというお尋ねでございます。これにつきましては、観光協会のインバウンド委員会を中心に連携を深めながら、おもてなしの向上と誘客を図っております。

また、地域の観光施設をめぐるコースづくりの

提案や紹介などを行っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、地域づくりの推進について、庁内でどのような形で進められていくのか具体的にお伺いします。

これは、例えば先ほどありましたけど、外国版の表示とか、そういったもので、それは何々課、これは例えば部長の課とかっているいろいろな部分で庁内を横断するものがあると思うんですね。そういったことに関しての進め方についてですので、よろしくをお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのご質問は、庁内における支援体制ということになるかというふうに思います。受け入れ態勢の強化につきましては、先ほど申し上げましたように、観光地の案内、電子版ガイドブックの活用によって、コミュニケーションを図り、さらに、おもてなしの向上、そして、P R拡大による観光地のアピールや誘客など個々の施設で対応が困難なものを実施することによって、支援ができるということでございますので、庁内におきましても、そういった体制の確保を図りながら周知に努めていきたい、このように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 確かに、案内板も最低でいいと思うんですね。恐らくそちらの執行部の方も海外旅行に行ったことがある人はたくさんいると思うんですよ。しかし、海外旅行に行って、例えば、日本円使えますとか、いらっしやいとかって日本語で書いてある店に入りますかという話ですよ。僕らはたまたま日本に住んでいるので、皆さんもそうだと思うんですけど、海外に行って、

ホテルの蛇口をひねって水が飲めると思っている人は少ないと思うんですね。外国の水は飲めないんですよ。でも、日本の水はホテルの蛇口をひねると飲めるんですよ。

だから、そういったことぐらいのやつで、何となく僕は怪しい表記とかそういうのを進めているわけじゃなくて、最低限、例えば塩原スパとか何々とかっていうぐらいの形でいいと思うので、その辺も余り外国人の方にあわせるのではなくて、来たらやっぱり日本の文化になれてもらうというぐらいの最低限の表示ぐらいでいいと思いますし、そのところも十分に検討してみてもいいと思います。

また、今後、首都圏空港の受け入れの能力にも限界があると思うことから、地方空港を利用する観光客にも注目をすべきだと思うが、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま地方空港を利用する観光客にも注目をすべきだということでのお尋ねでございますけれども、地方空港の重要性と連携というのは、注目していかなければならないということで、理解をしているところでございますが、現在は、まだまだ団体客が主体であるということも事実でございます。そういった中で、FITへの対応を進める上では、羽田空港あるいは成田空港を利用する外国人を優先したインバウンドの戦略構築も重要であると、このように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 1,000万人を超えたのは、各国の生活レベルが向上し、海外旅行を楽しむ人がふえてきたことが大きいし、さらに、格安航空会社、LCCなどの国際便が次々と就航し、輸送能力がアップしたことに加え、円高の是正で旅行

費用が割安になり、旅行先として選ばれやすくなったこと。タイやマレーシアに対する観光ビザが免除されたことが要因であると思います。アジア各国の外国人旅行者の受入数、2012年に比べ中国は5,000万人、マレーシア、香港、台湾2,000万人、韓国は1,000万人をそれぞれ超えています。アジア地域では、今後も全世界の平均を上回る毎年5%強のペースで国際観光客数が伸びると推移をしております。

ただ、勢い頼みでは2,000万人の観光客は難しいと思います。東京一人勝ちを是正すべきだと思います。旅行者の多くは都内を訪れ帰国するか、富士山や新幹線を楽しんで京都、大阪を回り出国するゴールデンルートと関係ない周遊地の開拓が必要だと思います。本市としては、東京からのアクセスのよさを最大の武器にし、本市の強みである温泉、そして本市のポテンシャルを十分に生かし、インバウンド戦略を構築してもらいたいと思います。

中国人、韓国人、台湾人、そして東南アジア諸国の旅行者の特徴を十二分に理解し、那須塩原らしさを忘れず、ぜひ外国人旅行者に選ばれる那須塩原市になってもらいたいと強く要望します。

木下氏の去年の就任のときの講演の資料の中に、インバウンドについての説明が載っていました。目先の誘客にとらわれない戦略、日本人の満足度を高め、富裕層に絞った観光誘致、他地域のまねをして低価格をする、メディア商品、マーケットを追わない、中国、台湾、韓国の激化する競合には一定の距離を置く、将来を見据えての投資的な振興策と国際空港保有地との連携、上海中心の中国富裕層を狙った戦略、シンガポール、タイ、インドネシア、ベトナムなど新マーケットへの積極的な参入、教育旅行、インバウンドは今後ますますFIT化することが見込まれる、この分野の強

化には、二次交通の整備とアクセスが重要な課題となる、インバウンドマーケットは特に短期での戦略では、間違った方向に進みやすく、長期の腰を据えての戦略が必要であるとあります。

本市のインバウンド戦略は、非常に評価できるものと思いますから、これからも持続可能な政策を行ってもらいたいと思います。十分に期待をしておりますので、これで、この項の質問を終了します。

最後の質問に入ります。

3、4月のからの観光キャンペーンについて。

JR東日本大宮支社は、平成26年4月1日から6月30日に「本物の出会い栃木、春の観光キャンペーン」を実施すると発表しました。JR東日本全社を挙げて重点的に本県をPRする試みで、本県全域を対象とした同様のキャンペーンは、今回が初めてのことから、以下の点についてお伺いをします。

「本物の出会い栃木、春の観光キャンペーン」の実施概要についてお伺いをします。

本市として、どのようにこのキャンペーンと連携するのか、具体的にお伺いします。

県内観光地をめぐる列車とバスを利用した便利な「びゅう旅行商品」などを用意するとありますが、本市の特徴を生かした商品には、どのようなものがあるのかお伺いします。

本市観光の発展には、JR東日本との連携は必要不可欠だと思うことから、今後のJR東日本との連携についての計画をお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） それでは、私から3の4月からの観光キャンペーンについて、か

ら まで、順次お答えいたします。

初めに、 の「本物の出会い、栃木春の観光キャンペーン」の実施概要についてお答えいたします。

この春の観光キャンペーンは、ＪＲ東日本が栃木県を重点的にＰＲするキャンペーンであります。栃木県を初めとする地元自治体や東武鉄道等と協力し、県、市町、観光事業者、交通事業者等が一体となり、栃木の魅力ある「花」「体験」「温泉」「グルメ」「歴史」をテーマにキャンペーンを行います。

本市においては、このキャンペーンを告知戦略の一つと捉え、この期間を有効に活用し、今後も継続して誘客に結びつくような取り組みを行ってまいります。

次に、本市としては、どのようにこのキャンペーンと連携をするのかについてお答えいたします。

県はこれまでに、この大型観光キャンペーンに対応するため、昨年６月に県内を５つの地域に分けて分科会を組織し、本市は所属する那須地域分科会の主導的役割を担ってまいりました。

その中で、旅行エージェントや一般観光客向けのパンフレット作成のほか、昨年１０月に行われた旅行エージェント向け販売促進説明会及び首都圏のＪＲ主要駅での本市観光関係団体によるキャラバンを実施してまいりました。

さらに、ＪＲ協定旅館による本市単独の「びゅう旅行商品」の作成、５月には那須塩原駅で予定されている栃木産直市と観光ＰＲイベントを開催するほか、各観光協会等が実施する「駅からハイキング」などの誘客イベントを支援してまいります。

次に、県内観光地をめぐる列車とバスを利用した便利な「びゅう旅行商品」について、本市の

特徴を生かした商品には、どのようなものがあるのかについてお答えいたします。

この「びゅう旅行商品」は、ＪＲ鉄道運賃と宿泊料金がセットになった値ごろ感のある商品であり、これを最大限生かしていきたいと考えています。本市の特徴を生かした商品として、それぞれに趣の異なった温泉地である塩原温泉エリアと板室温泉エリアを柱に、本市を代表するさまざまな観光施設等が掲載されております。魅力ある地域限定商品として、多彩な泉質を堪能いただけることや地域にある観光素材の体験ツアー等も紹介した内容となっております。

次に、今後のＪＲ東日本との連携についての計画についてお答えいたします。

首都圏を中心としたマーケットに対して、本市観光のイメージアップと誘客への動機づけを図るには、多くの方の目に触れる効果的な告知を行うことが重要だと考えており、このためにもＪＲ東日本との連携が必要不可欠だと考えております。

今年度、首都圏で実施しているＪＲ東日本とのタイアップ事業によるＪＲ駅構内へのパンフレットやポスターの掲示、電車内への中張り広告、主要駅での観光ＰＲキャラバンを各観光協会等関係団体と連携を図りながら、引き続き実施してまいりたいと考えております。

さらに、複合的な告知とプロモーションを行うことで、ＪＲ東日本との連携効果をなお一層高めてまいります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） ７番、櫻田貴久君。

７番（櫻田貴久君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、４月１日からこのキャンペーンが始まりますが、どのような形で誘客に結びつけるのかを具体的にお伺いします。

また、この期間中の誘客に向けての具体的な内容についてお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまご質問でございますけれども、どのような形で誘客に結びつけるのか、具体的な内容についてというお尋ねでございます。

本市におきましては、この観光キャンペーンを告知戦略の一つということで捉えておりまして、J Rタイアップ事業や首都圏等を中心としたメディアミクスを行い、本市の認知度を上げてキャンペーンが終了しても、旅行先として選んでいただけるよう、また、本市の魅力を知っていただけるよう告知をしていきたい、このように考えております。この告知活動を継続することによって、相対的な誘客に結びつくものと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 栃木の魅力ある「花」「体験」「温泉」「グルメ」「歴史」をテーマにするとありますが、本市としてどのようにコラボレーションをしていくのかお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまご質問ですが、どのようにコラボレーションをしていくのかというお尋ねでございます。本市といたしましては、「花」あるいは「体験」「温泉」「グルメ」「歴史」をテーマに塩原温泉ばたん祭り等の花の祭り、板室ダム湖力ヌー体験ツアー等の大自然のアウトドアスポーツ体験、それから1200年以上の歴史を持ちます塩原温泉郷、そして板室温泉と、そのほかとて焼き、スープ入り焼きそば等のご当地グルメなどがございます。そういった魅力

ある観光素材を生かしながら、誘客とPRを展開してまいりたい、このように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 了解をしました。

それでは、の再質問に入ります。

那須地域分科会では、もちろん中心的な存在で話を進めていくのは当然だと思います。本市としては、どこの市町でもうらやむ観光のスペシャリスト、木下氏がいるわけですから、この分科会では、主にどのような議論がなされたのかをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま那須地域の分科会の中で、どのような議論がなされたのかというお尋ねでございます。

議論の主な内容といたしましては、県、市及び観光関係者が一体となって旅行エージェント、それから一般観光客向けのパンフレットの作成を行いました。旅行エージェント向けの販売促進説明会においては、観光のPR、また、この期間を誘客キャンペーンのみということでは捉えずに、3市2町が一体となって進めているものでございますので、今後も継続して観光連携ができる、そういった仕組みづくりと魅力の発信などについて、議論を行ってきたところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、この那須分科会で3市2町でこのキャンペーン等にするイベントとか、そういうものがあればお示しをさせていただきたいと思います。なければ結構ですでお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） どういったことを

やってきたかということでございますが、実際には、できるだけ3市2町が共通して取り組み、なおかつそのエリアを回遊できるような、そういった流れがつかれるようなものを共通して取り組んでいくという大きな流れもございますので、そういった認識に立って協議を進めてきたということでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、5月に行われる栃木産直市と駅からハイキングについての概要についてもお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 栃木産直市と駅からハイキングについてのお尋ねでございます。栃木産直市につきましては、ことしの5月3日から6日にかけて、那須塩原駅の改札のほか2階の待合スペースがございますが、そこにおいて、栃木県の生産者が地元の魅力を発信しながら地産品、地元の物、それを販売する産直市の開催を予定をいたしてございます。

駅からハイキングにつきましては、5月17日に「新緑の塩原に咲くクマガイソウを見に行こう」をテーマに塩原温泉街を徒歩で周遊をし、散策を実施をいたします。

また、5月31日には「新緑の里山アートを見ながら板室温泉自然散策」をテーマに板室温泉街等を徒歩での散策を実施をする予定をいたしております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 了解をいたしました。

それでは、3の再質問に入ります。

「びゅう旅行商品」と地元観光事業者との連携について、本市としてはどのように連携をしたのかお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） どのような連携をしたのかというお尋ねでございます。これにつきましては、JRの持つ告知力というのが非常に大きいものがございます。それを最大限活用させていただくため取り組んでまいりましたが、1月からは本市独自の「びゅう旅行商品」を取り扱うことになりまして、JR協定旅館も大幅に増加をしたところでございます。本市の観光協会連絡協議会がございまして、そこが実施しておりますJRタイアップ事業の中で「びゅう旅行商品」、それからパンフレットの共同制作、それとJR主要駅等で告知をいたします一つの素材として、PRキャラバンを地元観光事業者と連携をして実施をしてまいりました。

また、当市の魅力を広くPRできる「大人の休日倶楽部ツアー」も実施してまいりました。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 割といい商品、すばらしい商品ができたんだなという気はしてますので、ぜひその辺も十二分に宣伝をしてもらいたいと思います。

それでは、最後の4の再質問に入ります。

今後は、DC、デスティネーションキャンペーンに発展していくと思います。本気でこの事業に取り組んでもらいたいと思います。

また、交通アクセスの部分で、かねてからの懸案事情でありました東京上野から直通で黒磯駅までの列車を運転してもらいたいという要望をいたします。そこで、本市の所感をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま東京の上

野から黒磯駅までの直通の列車ということについての市の考えということでございます。

上野駅から黒磯駅までの直通の本数は、1日数本でございます。基本的に宇都宮駅で乗りかえが必要になっている状況ではございます。本市といたしましても、利便性のいい直通列車が多いことが望ましいと考えておりますので、今後、DCなどの観光キャンペーンによる利用者が増加をいたしまして、直通列車の増加につながるようさらなる観光誘客に努めてまいりたいとこのように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、例えば巻狩まつりのときとかなんかは、例えばビール列車等とか、そういったイベントの列車も走ってるわけなんですよ。来年度というか、4月からは、例えばロングライドですとか、ツール・ド・栃木がこっちを走ったりですとか、あとはトレイルランとかもあるんですよ。だからそういったときに、JRのほうに特別な列車でも出してもらえば、ますます誘客にはなると思うんですね。そういったことも視野に入れながら進めていってほしいなと思います。

私は、実は鉄道ファンなんです。昔、「特急くろいそ」ってあったんですね、列車が。それは知ってるか知らないかわかりませんが、181型で上野新潟を結ぶ「特急とき」と同じ車両だったんですよ。例えば、当時、東北本線は、宇都宮線というのは後からついたんですが、昔は、上野仙台間は「特急ひばり」、上野盛岡間は「やまびこ」、上野青森間は「はつかり」、上野秋田間は「つばさ」、上野山形間は「やまばと」と東北本線も非常ににぎわっていました。鉄道ファンにとっては、たまらない路線でした。そこで、黒磯駅は直流、交流の分岐点として発展をしてきました。まさし

く黒磯の歴史を語る上でJR、その当時は国鉄だったと思いますが、切っても切れない関係だと思っています。もし、東北本線が通っていなければ、今日のまちの発展はなかったのではないかとも思います。

まして、黒磯駅には貴賓室などもあり、皇室ゆかりの駅として非常に有名な駅でもあります。昔は国鉄、今はJR東日本の管轄にあるわけですが、本市の町の歴史、これからの発展を視野に入るとJR東日本とは、これからの関係も十分に考慮し進めてもらいたいと思います。そこで、JR東日本に本市にゆかりのある会社ですから、今後、どのような形で連携をしていくのか、最後にお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのご質問は、JRの効果とこれからの連携についてというお尋ねかと思います。

確かに、JRでの宣伝効果というのは、大変大きいものと本当に認識をいたしております。このようなことから、本市が行います各種事業、観光振興事業等が主体になりますが、そういったものの推進につきましては、大変有効な手段でございますので、なお一層の連携強化を図りながら、積極的に取り組んでまいりたい、このように考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、最後ですが、「特急くろいそ」の復活を願い、これからもJR東日本とは全ての面でWin-Winの関係でいてもらいたいと思います。

このことを強く要望し、私の市政一般質問を終了しますが、部長には本当に2年間、誠心誠意、一生懸命答弁をいただき、誠にありがとうございます

ました。これからも観光に関しては、一つの志を持って精いっぱい那須塩原市の発展に努めていきたいと思いますので、どうか退職しても、優しく見守っていただきたいと思います。

本当に、誠にありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、7番、櫻田貴久君の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時49分